

令和 6 年 度

水道事業年報

富士山からの贈り物

富士のおいしい水



富士市上下水道部

目

次

第 1 章	沿 革	
1	富士市水道事業のあゆみ	1
2	拡張事業の変遷	4
	(1) 水道事業の創設	5
	(2) 富士上水道事業（富士市水道事業（吉原市・旧富士市・鷹岡町合併後））	7
	(3) 富士川上水道事業（富士川町水道事業）	8
	(4) 富士市水道事業の現況	9
3	水道料金改定の変遷	10
	(1) 吉原市・旧富士市・鷹岡町の合併前における各料金体系	10
	(2) 吉原市・旧富士市・鷹岡町の 3 事業統合後の料金体系	11
	(3) 富士川町合併時における富士川上水道の料金体系	11
	(4) 現行料金体系	12
第 2 章	富士市の水道及び施設の概要	
1	上水道水系図	13
2	水道事業の現況	14
3	水系別施設概要	16
4	導・送・配水管布設状況	22
第 3 章	業 務 統 計	
1	事業規模の推移と概況	23
2	配水量分析表	24
3	年度別・月別配水量	26
4	年度別・月別電力使用量及び料金	27
5	給水装置工事受付件数	28
6	第一次富士市水道事業経営戦略プラン進捗状況	29
	(1) 耐震化ビジョン	29
	(2) 老朽化対策ビジョン	29
7	水質検査成績表	30
	(1) 水質基準51項目（浄水）	30
	(2) 水質基準39項目（原水）	32
	(3) 水質管理目標設定項目	34
第 4 章	料金及び加入金	
1	加入金表	36
2	水道料金表	36
3	加入金収入状況	37
4	水道料金月別調定状況	39
5	水道料金口径別調定状況	41

第 5 章 財 務

1	要素別構成表	43
	(1) 収益的收入及び支出	43
	(2) 資本的收入及び支出	45
2	比較損益計算書	47
3	比較貸借対照表	49
4	比較キャッシュ・フロー計算書	53
5	有形固定資産明細書	55
6	供給単価及び給水原価	57
	(1) 1 m ³ 当たり供給単価（販売単価）及び給水原価（生産原価）の推移	57
	(2) 1 m ³ 当たり給水原価の内訳	57
7	水道料金不納欠損調書	58
8	企業債明細書	59
9	補填財源明細書	65
	(1) 資本的収支不足額	65
	(2) 補填財源明細書	65
10	消費税及び地方消費税調書	67
11	経営分析	70
12	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率	72

第 6 章 組 織 ・ 活 動

1	職員配置表	73
2	分掌事務	74
3	防災	75
	(1) 水道施設の被害想定	75
	(2) 地震防災施設緊急整備状況	76
	(3) 平常時対策	77
4	広報・協賛事業	78
	(1) 水道出前講座	78
	(2) 水道施設見学講座	78
	(3) 広報誌「たっぷり上下水道情報局」の発行及び配布	78
	(4) 副教本「水道のはなし」の作成及び配布	78
	(5) パンフレット「富士市の水道」の作成及び配布	78
	(6) 水道週間（6月1日から7日までの一週間）協賛事業	78
	(7) 防災イベントへの出展	78
	(8) 富士山麓ブナ林創造事業への協賛	78

第 1 章

沿 革

1 富士市水道事業のあゆみ

年	月	事 項
大正12年	1月	鷹岡村が浅井戸2本を水源として給水を開始
昭和 6年	2月	吉原町にて町営水道を開始(給水人口10, 000人を目標)
昭和26年	4月 12月	鷹岡町にて第1期拡張事業に着手 吉原市にて第1期拡張事業に着手
昭和28年	2月 6月	富士山系の地下水の異常渇水 岩松村が湯沢湧水を水源とする上水道を計画し、昭和29年12月に給水開始
昭和29年	3月	富士町・田子浦村・岩松村が合併して市制を施行
昭和31年	7月	旧富士市にて第1期拡張事業に着手
昭和34年	4月	鷹岡町にて第2期拡張事業に着手
昭和35年	3月 4月	富士川町が給水を開始 鷹岡町の北部方面の簡易水道を統合
昭和38年	4月	吉原市にて第2期拡張事業に着手
昭和39年	4月	鷹岡町にて第3期拡張事業に着手
昭和41年	1月 4月 11月	集金業務を開始 ～昭和61年10月1日迄 旧富士市にて第2期拡張事業開始 吉原市・旧富士市・鷹岡町の岳南2市1町が合併し、富士市誕生
昭和42年	3月 4月	2か年で元吉原地区を整備・拡張 電気設備に係る保安業務並びに修繕業務委託を開始 第3期拡張事業開始
昭和43年	4月 11月	検針業務委託を開始 富士川町にて第1次拡張事業に着手
昭和45年	10月	合併による3水道事業を統合し、水道料金改定を議決
昭和46年	1月 3月 10月	水道料金改定 第4期拡張事業を開始 大昭和観光大淵簡易水道を上水道に統合
昭和48年	11月	三ツ沢簡易水道を上水道に統合
昭和49年	4月 6月 7月 8月	穴原簡易水道を上水道に統合 富士市水道事業経営審議会条例が議会で承認される 水道料金改定(平均51.94%値上げ)を議決 水道料金改定(平均51.94%値上げ) 間門簡易水道を上水道に統合
昭和50年	8月	富士川町にて第2次拡張事業に着手
昭和51年	4月 5月	給水施設等の維持管理業務委託を開始 桜ヶ丘簡易水道を上水道に統合
昭和52年	4月 9月	2か月ごとの検針方式を開始 一の宮簡易水道を上水道に統合
昭和53年	8月 12月	上水道集中遠方監視業務委託を開始 水道料金改定(平均43.08%値上げ)を議決
昭和54年	3月 4月 6月	宇東川簡易水道を上水道に統合 水道料金改定(平均43.08%値上げ) 第5期拡張事業を開始 金融機関の口座振替制度の開始
昭和55年	10月	富士急行大淵分譲地簡易水道を上水道に統合
昭和56年	3月	神谷簡易水道を上水道に統合
昭和57年	6月	水道事業無線保守業務委託を開始
昭和58年	2月 4月	水道料金改定(平均27.78%値上げ)を議決 水道料金改定(平均27.78%値上げ)
昭和60年	4月	郵便局の口座振替制度の開始 水道料金賦課・消込み業務オンライン化開始 高島・前田簡易水道を上水道に統合

年	月	事	項
昭和62年	4月	富士川町にて第3次拡張事業に着手	
平成 3年	4月	第6期拡張事業を開始	
平成 5年	11月	原田3丁目東町簡易水道を上水道に統合	
平成 6年	11月	原田簡易水道を上水道に統合	
平成 7年	1月	阪神・淡路大震災による被災地への応急給水活動を実施	
	4月	組織改正 業務課を改め庶務課、営業課を設置(1部3課体制)	
	8月	ロゼ・シアターにおいて、「富士の美味しい水」PRのため、講演会・音楽会を実施	
	9月	上水道地震防災応急対策要綱を策定	
平成 8年	2月	上水道集中管理センターがリニューアル、遠方監視システムの強化へ	
	12月	水道料金改定(平均19.41%値上げ)、加入金改定(平均21.37%値上げ)及び消費税の転嫁を議決	
平成 9年	4月	水道料金改定(平均19.41%値上げ)、加入金改定(平均21.37%値上げ)及び消費税の転嫁 富士川町にて第4次拡張事業に着手	
平成10年	2月	水道法の一部改正に伴う給水条例及び工事事業者規程を改正(指定工事店制度)	
平成12年	3月	桑崎簡易水道を上水道に統合	
平成14年	12月	北滝川簡易水道を上水道に統合	
平成15年	7月	第6期拡張事業の軽微な変更届出書提出	
平成16年	2月	滝川中部簡易水道を上水道に統合	
	3月	消費税の総額表示の義務付けに伴う水道料金改定を議決	
	4月	消費税の総額表示の義務付けに伴う水道料金改定	
	12月	水道庁舎へ移転	
平成17年	4月	お客様センターを開設 料金徴収業務委託を開始 コンビニエンスストア収納を開始	
平成18年	6月	第7期拡張事業を開始	
平成19年	4月	富士本町商店街振興組合簡易水道を上水道に統合	
平成20年	4月	組織改正で水道部と下水道部が統合し、上下水道部と改める 水道総務課を改め水道管理課、営業課を改め水道営業課、工務課を改め水道工務課を設置	
	6月	中島簡易水道を上水道に統合	
	11月	富士川町と合併 富士上水道、富士川上水道の1市2事業体制となる	
平成21年	3月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の変更認可を取得	
平成23年	3月	陽光台簡易水道を上水道に統合	
		東日本大震災による被災地への応急給水活動を実施	
	9月	原田町簡易水道を上水道に統合	
	11月	富士市給水条例を改正。富士上水道と富士川上水道の料金体系一元化が決定	
平成24年	4月	組織改正で水道管理課を改め上下水道総務課、上下水道経理課を設置 水道営業課を改め上下水道営業課とし、上下水道部は7課となる 富士上水道と富士川上水道の料金体系を一元化	
平成25年	3月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の変更認可を取得	
平成26年	2月	消費税率引き上げに伴う水道料金改定を議決	
	4月	消費税率引き上げに伴う水道料金改定 富士市水道事業経営審議会と富士市下水道使用料金等審議会を統合し、富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会に名称変更	
平成27年	12月	水道料金改定(平均31.92%値上げ)を議決	
平成28年	4月	水道料金改定(平均31.92%値上げ) 組織改正で上下水道総務課、上下水道経理課を改め、上下水道経営課を設置 水道工務課を改め、水道工務課、水道維持課を設置	
	7月	親子台簡易水道を上水道に統合	
平成29年	10月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の変更認可を取得 第4次拡張事業(富士川上水道事業)の変更認可を取得 水道施設管理等業務委託を包括的民間委託で開始	
平成30年	3月	水道施設遠方監視システムを刷新	
	10月	静岡県富士総合庁舎へ移転	

年	月	事 項
平成31年	3月	第一次富士市水道事業経営戦略プランを策定 消費税率引き上げに伴う水道料金改定を議決
令和元年	10月	消費税率引き上げに伴う水道料金改定
令和3年	4月	スマートフォン決済を開始
令和4年	1月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の変更認可を取得
	12月	水道料金改定(平均13.01%値上げ)を議決
令和5年	3月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の軽微な変更届出書提出
	4月	富士川上水道を富士上水道に統合し、富士市水道の1事業体制となる 中里西簡易水道を上水道に統合
	10月	水道料金改定(平均13.01%値上げ)、基本水量制を廃止
令和6年	1月	令和6年能登半島地震による被災地への応急給水活動を実施(1月～2月 計3回)
	3月	令和6年能登半島地震による被災地への応急復旧活動を実施(3月～4月 計2回)
	4月	令和6年能登半島地震による被災地への復旧活動車両の運搬を実施

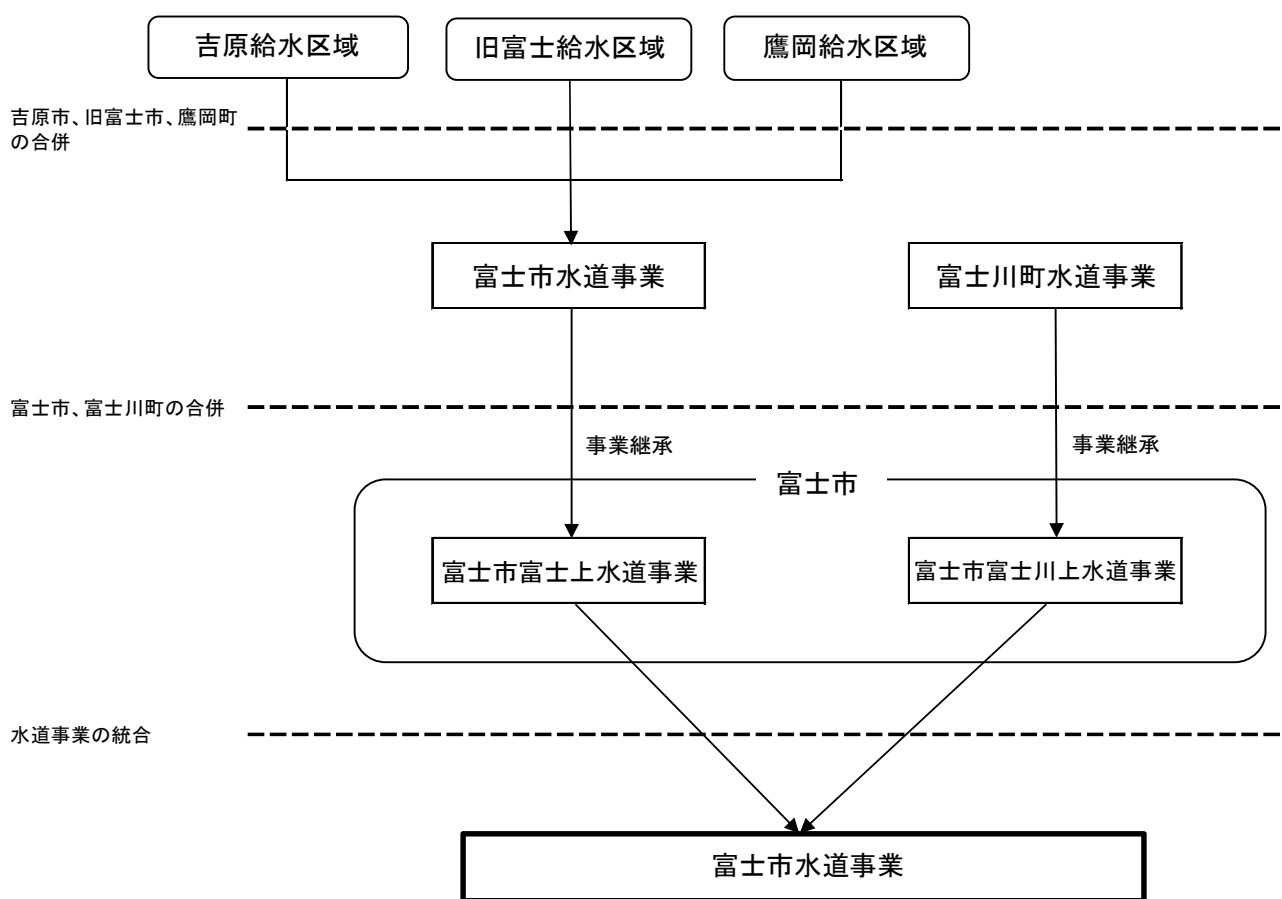
2 拡張事業の変遷

水道事業は吉原市は昭和6年、旧富士市は昭和28年、鷹岡町は大正12年にそれぞれ創設されましたが、富士市水道事業の実質的な創設は昭和41年11月1日に吉原市・旧富士市・鷹岡町の2市1町が合併した後からといえます。したがって、昭和42年3月31日に認可を得た第3期拡張事業が2市1町の水道を有機的に一体化するための実質的創設事業といえます。

創設事業は、2市1町の水道施設を必要最小限一体化させるための事業でした。そして、昭和46年の第4期拡張事業によって、都市基盤施設としての施設整備水準の拡充がなされ、ほぼ現在の水道施設の形態が確立し、市政の発展に伴い、平成18年6月に第7期拡張事業を開始しました。

平成20年11月1日に富士市と富士川町の合併がありましたが、水道事業は統合せず、富士上水道事業と富士川上水道事業の2事業で運営してきました。

その後、富士川上水道事業の水源転換により、河川の流水を水源としなくなったため、令和5年4月1日付けで富士上水道事業と富士川上水道事業を統合しました。



(1) 水道事業の創設

① 吉原給水区域

昭和6年に給水人口10,000人を目標とする町営水道が始まり製紙産業と共に進展を続けましたが、昭和24年から昭和25年にかけて地下水の水位が急激に低下し始めたため、上水道施設の早急な整備拡充の要望が日を追って高まり、近代都市への発展と共に下記のような変遷を経て、現在の上水道の基盤整備を実施してきました。

区 分		創 設	第 1 期 拡 張	第 2 期 拡 張	第 3 期 拡 張
認 可 年 月 日		昭和 6年 2月13日	昭和 26年12月21日	昭和 37年12月28日	昭和 42年 3月31日
着 工 年 月 日		6年 3月17日	26年12月21日	38年 4月 1日	42年 4月 1日
竣 工 年 月 日		7年 6月 1日	31年 3月31日	41年 3月31日	44年 3月31日
基 本 計 画	給 水 人 口 (人)	10,000	33,000	72,300	86,300
	1 日 最 大 配 水 量 (m^3)	1,950	6,600	23,100	27,300
	1 人 1 日 最 大 配 水 量 (L)	195	200	320	320
総 事 業 費 (千 円)		86	176,554	284,672	124,792
備 考		—	—	昭和38年12月 第2期拡張変更	—

② 旧富士給水区域

昭和28年6月、当時の岩松村地内の湯沢湧水を水源とする上水道が計画され、翌年12月に一部地域に給水を開始しました。昭和30年から旧富士地域全体を総合した本格的な上水道の整備拡充のため第1期拡張事業に着工して以来、人口の増加と生活水準の高度化により拡張事業を推進し、富士給水区域上水道の整備を実施してきました。

区 分		創 設	第 1 期 拡 張	第 2 期 拡 張
認 可 年 月 日		昭和 28年 6月12日	昭和 31年 1月30日	昭和 41年 3月31日
着 工 年 月 日		29年 3月 1日	31年 7月 1日	41年 4月 1日
竣 工 年 月 日		30年 3月31日	35年12月30日	48年 3月31日
基 本 計 画	給 水 人 口 (人)	9,960	45,000	70,000
	1 日 最 大 配 水 量 (m^3)	1,790	8,100	35,000
	1人1日最大配水量 (L)	180	180	500
総 事 業 費 (千 円)		27,337	246,034	864,000
備 考		—	昭和34年 3月 第1期拡張変更	—

③ 鷹岡給水区域

鷹岡給水区域は、その一帯の地盤が富士山の流出溶岩で固められているため、他の地区に比べて地下水層に恵まれず、住民は飲料水を得るために多額の費用を投じなければなりません。そのため上水道への依存度は高く、大正12年には浅井戸2本を水源として給水を開始しました。

その後昭和8年1月に町制がしかれ人口・世帯が増加するにしがいい、新たな水源の確保のため、下記のように拡張事業を実施してきました。

区 分		創 設	第 1 期 拡 張	第 2 期 拡 張	第 3 期 拡 張
認 可 年 月 日		大正 12年 1月26日	昭和 25年 8月25日	昭和 33年 9月29日	昭和 38年 12月23日
着 工 年 月 日		11年 4月 1日	26年 4月 1日	34年 4月 1日	39年 4月 1日
竣 工 年 月 日		12年 2月 1日	27年 3月31日	35年 3月31日	42年 3月31日
基 本 計 画	給 水 人 口 (人)	2,961	15,000	20,000	25,000
	1 日 最 大 配 水 量 (m^3)	355	2,700	4,000	7,000
	1人1日最大配水量 (L)	120	180	200	280
総 事 業 費 (千 円)		61	28,518	43,954	152,547
備 考		—	—	—	—

(2) 富士上水道事業(富士市水道事業(吉原市・旧富士市・鷹岡町合併後))

昭和41年11月の2市1町合併後の水道事業は、それぞれの水道事業の継承事業を図りつつ、富士市全域の拡張事業を下記のとおり実施してきました。

富士市水道事業(2市1町合併後)は、富士市と富士川町の合併により富士上水道事業に名称を変更しました。

事業名	業称	認可年月日	起工年月	竣工年月	特記事項	事業費(千円)	目標年次	計画		
								給水人口(人)	1人1日最大給水量(L)	1日最大給水量(m ³)
第4期拡張事業		S46.3.31	S46.4	S51.3	水需要が年々増加したことによる、合併後初の拡張事業。	1,500,000	S52	197,000	520	102,500
第4期変更事業		S47.2.23	S46.4	S51.3	県営富士団地(2,800戸、12,000人)造成計画及び周辺簡易水道統合計画により、第4期拡張事業を変更。事業費の増加は、吉原送水場への集中管理システムの設置等によるもの。	1,910,000	S52	213,000	520	111,000
第5期拡張事業		S54.6.7	S54.4	S59.3	水需要の増加による施設能力の限界及び簡易水道統合を見据えた施設増設整備計画を策定。事業の進捗状況から目標年次を6か年延長。	2,500,000	S59	213,000	650	137,000
第6期拡張事業		H3.3.30	H3.4	H16.3	給水人口、水需要の増加及び簡易水道事業統合計画による給水区域の拡大に伴う変更認可。水需給計画及び整備計画を策定。	8,200,000	H12	217,800	689	150,000
			H15.7	H15.12	滝川中部簡易水道(32戸、133人)統合のため、給水区域の拡大に伴う軽微な変更届。	6,700	H16			
第7期拡張事業		H18.6.28	H18.6	H28.3	簡易水道統合による給水区域の拡大及び給水人口の増加に伴う変更認可。	12,419,470	H27	222,800	543	121,000
		H21.3.31	H21.4	H28.3	取水地点の変更(鷹岡高区3号、富士本、岩松13号)。	10,258,200	H27	223,430	527	116,240
		H25.3.18	H25.4	H28.3	取水地点の変更(神谷3号、桑崎2号)。	5,432,300	H27	225,080	513	113,170
		H29.10.3	H29.10		取水地点の変更(富士本2号)。	26,521,472	R12	219,850	495	108,830
		R4.1.25	R4.1		水源の種別の変更(富士団地4号、神谷4号)。	24,537,147	R12			

(3) 富士川上水道事業(富士川町水道事業)

昭和30年10月、小学校児童を中心に約300名の集団赤痢が発生したため、昭和31年1月に町内24か所(井戸6か所・表流水10か所・湧水8か所)の簡易水道組合の水質検査を実施したところ、飲適10か所、不適14か所という結果になりました。そのため、水源を深井戸とする町営上水道を布設すべきという声が高まり、昭和32年4月15日に厚生大臣の認可を受け、富士川町水道事業として下記のように実施してきました。

平成20年11月には、富士市と富士川町の合併により、富士川町水道事業は富士川上水道事業に名称を変更しました。

なお、令和5年4月1日に富士上水道事業へ統合したため、廃止となりました。

事業名	業 称	認 可 (届出) 年月日	起工 年月	竣工 年月	特 記 事 項	事業費 (千円)	目標 年次	計 画		
								給水 人口 (人)	1人1 日最大 給水量 (L)	1日 最大 給水量 (m ³)
創 設		S32.4.15	S33.11	S37.4	人口の増加・町民の飲料水に対する意識が高まり、創設となる。	54,226	S42	12,100	150	1,820
第1次 拡張事業		S43.3.30	S43.11	S44.3	給水区域を吉津地区に拡張、これに伴い給水人口、1日最大給水量が増加。	41,434	S53	13,000	400	5,200
第2次 拡張事業		S50.8.1	S50.8	S57.3	給水区域を木島、松野、中之郷地区に拡張、これに伴い給水人口、1日最大給水量が増加。	282,705	S62	20,000	600	12,000
		S55.5.30	S55.5	S57.3	浄水方法の変更申請を行い、薬品沈でん池を設置。	282,705	S62			
第3次 変更事業		S62.3.26	S62.4	H7.3	水需要が低率ながら増加している一方で大部分の水道施設が老朽化しているため、改善・増強を図る。	600,000	H7	20,000	600	12,000
第4次 拡張事業		H8.11.29	H9.4	H17.3	生活水準向上により水需要が増加、そのため水資源の確保並びに施設の質的向上を図るための長期的な計画を策定。	2,100,000	H17	20,000	750	15,000
		H29.10.3	H30.4	R2.3	取水地点の変更(木島2号水源地)。	1,855,737	R12	16,090	615	9,890
		(R5.3.2)	-	-	水道事業全部廃止届出。 廃止年月日 R5.3.31	-	-	-	-	-

(4) 富士市水道事業の現況

富士川上水道事業は、水源転換により河川の流水を水源としなくなったため、吉津浄水場を廃止し、令和5年4月1日に富士上水道事業と富士川上水道事業が統合し、平成20年11月から続いた2事業体制が1事業体制となりました。

事 名	業 称	認 可 (届出) 年月日	着 手 予定 年月	完 了 予定 年月	特 記 事 項	事業費 (千円)	目 標 年次	計 画		
								給水 人口 (人)	1人1 日最 大給 水量 (L)	1日 最大 給水量 (m ³)
第7期 拡張事業		(R5.3.2)	-	-	富士上水道事業と富士川上水道事業の統合(R5.4.1)、及び中里西簡易水道統合(R5.4.14)に伴う軽微な変更届。	24,912,871	R12	238,060	503	119,750

3 水道料金改定の変遷

(1) 吉原市・旧富士市・鷹岡町の合併前における各料金体系

項 目	種 別		専 用 栓							共 用	特殊	メ ー タ	使用 料
	用 途		家事 用	営業 用	官公 署 団 体 用	浴 用	営業 用	工業 用	臨時 用	家事 用	船舶 用		
												mm	円
吉 原 水 道	基本料金（1箇月）	水 量	m ³									13	40
			10	20	20	100	—	—	10	—	16	50	
		料 金	円									20	60
			200	500	380	1,300	—	—	150	—	25	70	
	超 過 料 金	10m ³ 以上 1m ³ につき	円									30	100
			24	32	24	—	—	—	24	—	40	150	
		100m ³ 以上 1m ³ につき	円									50	300
			15	15	15	24	—	—	15	—	75	400	
		500m ³ 以上 1m ³ につき	円									100	500
			—	—	—	15	—	—	—	—			
旧 富 士 水 道	基本料金（1箇月）	水 量	m ³									13	30
			10	20	20	100	50	20	1世帯10	1	16	40	
		料 金	円							200		20	50
			200	400	360	1,300	1,000	400	基本水量× 世帯数を超 える 1m ³ に つき18円		25	70	
	超 過 料 金	1m ³ につき	円								40	100	
			18	18	18	12	18	18			50	200	
											75	400	
鷹 岡 水 道	基本料金（1箇月）	水 量	m ³									13	30
			8	20	20	—	—	20	8	—	16	35	
		料 金	円									20	40
			150	500	460	—	—	500	100	—			
	超 過 料 金	基本水量を 超える1m ³ につき	円										
			20	25	23	—	—	25	20	—			
	100m ³ を超 える1m ³ に つき	円											
15		15	15	—	—	15	—	—					

(2) 吉原市・旧富士市・鷹岡町の3事業統合後の料金体系

項 目			3水道を統合 改定年月日 昭和46年1月1日								
種別	用 途	基本料金(1箇月)					超過料金1m ³ につき				
		水量		料金							
専用給水装置	家 事 用	10m ³		200円			22円				
	業 務 用	20m ³		500円			30円				
	官 公 署 団 体 用	20m ³		380円			22円				
	公衆浴場用	100m ³		1,300円			22円				
共用	家 事 用	1世帯10m ³		200円			22円				
特殊	船 船 用	-					40円				
メータ使用料		mm	13	16	20	25	30	40	50	75	100
		円	40	50	60	70	100	150	300	400	500

(3) 富士川町合併時における富士川上水道の料金体系

用途	基本料金		超過料金1m ³ につき
	水量	料金	
上水道一般用	10m ³	882円	131.25円
工場(事業所)用	10m ³	2,016円	204.75円
公共施設用	20m ³	2,142円	178.5円
工事(臨時)用	10m ³	2,898円	288.75円
防火水槽及び演習用	—	—	99.75円

(4) 現行料金体系

料金改定日		昭和49年7月1日	昭和54年4月1日	昭和58年4月1日	平成9年4月1日	平成16年4月1日	
口径							
口径別基本料金	13mm	340円	480円	560円	600円	630円	
	20mm	500円	750円	870円	950円	997.5円	
	25mm	650円	1,050円	1,230円	1,340円	1,407円	
	30mm	960円	1,180円	1,450円	1,580円	1,659円	
	40mm	1,300円	2,300円	2,800円	3,060円	3,213円	
	50mm	2,200円	3,500円	4,300円	4,700円	4,935円	
	75mm	4,300円	8,600円	10,500円	11,500円	12,075円	
	100mm	7,500円	15,000円	18,500円	20,400円	21,420円	
	150mm	12,800円	25,600円	32,000円	35,500円	37,275円	
従量料金	13mm ┌ 25mm	11m ³ ～20m ³ 30円	11m ³ ～20m ³ 40円	11m ³ ～20m ³ 50円	11m ³ ～20m ³ 60円	11m ³ ～20m ³ 63円	
		21m ³ ～50m ³ 35円	21m ³ ～50m ³ 50円	21m ³ ～50m ³ 65円	21m ³ ～50m ³ 80円	21m ³ ～50m ³ 84円	
		51m ³ ～100m ³ 40円	51m ³ ～100m ³ 60円	51m ³ ～100m ³ 80円	51m ³ ～100m ³ 95円	51m ³ ～100m ³ 99.75円	
		101m ³ ～ 45円	101m ³ ～ 65円	101m ³ ～ 90円	101m ³ ～ 110円	101m ³ ～ 115.5円	
		30mm ┌ 150mm	1m ³ ～20m ³ 30円	1m ³ ～20m ³ 40円	1m ³ ～20m ³ 50円	1m ³ ～20m ³ 60円	1m ³ ～20m ³ 63円
	21m ³ ～50m ³ 35円		21m ³ ～50m ³ 50円	21m ³ ～50m ³ 65円	21m ³ ～50m ³ 80円	21m ³ ～50m ³ 84円	
	51m ³ ～100m ³ 40円		51m ³ ～100m ³ 60円	51m ³ ～100m ³ 80円	51m ³ ～100m ³ 95円	51m ³ ～100m ³ 99.75円	
	101m ³ ～ 45円		101m ³ ～ 65円	101m ³ ～ 90円	101m ³ ～ 110円	101m ³ ～ 115.5円	
	料金改定日		平成26年4月1日	平成28年4月1日	令和元年10月1日	令和5年10月1日	
	口径						
	口径別基本料金	13mm	648円	961.2円	979.0円	1,232円	
		20mm	1,026円	1,533.6円	1,562円	1,815円	
		25mm	1,447.2円	2,181.6円	2,222円	2,552円	
		30mm	1,706.4円	2,570.4円	2,618円	3,311円	
40mm		3,304.8円	4,968円	5,060円	6,226円		
50mm		5,076円	7,614円	7,755円	9,460円		
75mm		12,420円	18,684円	19,030円	22,880円		
100mm		22,032円	33,048円	33,660円	40,480円		
150mm		38,340円	57,564円	58,630円	70,400円		
従量料金	13mm ┌ 25mm	11m ³ ～20m ³ 64.8円	11m ³ ～20m ³ 86.4円	11m ³ ～20m ³ 88円	11m ³ ～20m ³ 88円		
		21m ³ ～50m ³ 86.4円	21m ³ ～50m ³ 102.6円	21m ³ ～50m ³ 104.5円	21m ³ ～50m ³ 104.5円		
		51m ³ ～100m ³ 102.6円	51m ³ ～100m ³ 118.8円	51m ³ ～100m ³ 121円	51m ³ ～100m ³ 121円		
		101m ³ ～ 118.8円	101m ³ ～ 129.6円	101m ³ ～ 132円	101m ³ ～ 132円		
		30mm ┌ 150mm	1m ³ ～20m ³ 64.8円	1m ³ ～20m ³ 86.4円	1m ³ ～20m ³ 88円	1m ³ ～20m ³ 88円	
	21m ³ ～50m ³ 86.4円		21m ³ ～50m ³ 102.6円	21m ³ ～50m ³ 104.5円	21m ³ ～50m ³ 104.5円		
	51m ³ ～100m ³ 102.6円		51m ³ ～100m ³ 118.8円	51m ³ ～100m ³ 121円	51m ³ ～100m ³ 121円		
	101m ³ ～ 118.8円		101m ³ ～ 129.6円	101m ³ ～ 132円	101m ³ ～ 132円		
	料金改定日		令和5年10月1日	令和7年10月1日	令和9年10月1日	令和11年10月1日	
	口径						
	口径別基本料金	13mm	118.8円	129.6円	132円	132円	
		20mm	129.6円	140.4円	144円	168円	
		25mm	140.4円	175.6円	180円	216円	
		30mm	175.6円	210.8円	216円	264円	
40mm		210.8円	253.0円	264円	320円		
50mm		253.0円	303.6円	320円	396円		
75mm		303.6円	364.3円	396円	480円		
100mm		364.3円	437.2円	480円	576円		
150mm		437.2円	524.6円	576円	691.2円		
従量料金	13mm ┌ 25mm	1m ³ ～20m ³ 118.8円	1m ³ ～20m ³ 129.6円	1m ³ ～20m ³ 132円	1m ³ ～20m ³ 132円		
		21m ³ ～50m ³ 129.6円	21m ³ ～50m ³ 140.4円	21m ³ ～50m ³ 144円	21m ³ ～50m ³ 168円		
		51m ³ ～100m ³ 140.4円	51m ³ ～100m ³ 175.6円	51m ³ ～100m ³ 180円	51m ³ ～100m ³ 216円		
		101m ³ ～ 140.4円	101m ³ ～ 175.6円	101m ³ ～ 180円	101m ³ ～ 216円		
		30mm ┌ 150mm	1m ³ ～20m ³ 129.6円	1m ³ ～20m ³ 140.4円	1m ³ ～20m ³ 144円	1m ³ ～20m ³ 168円	
	21m ³ ～50m ³ 140.4円		21m ³ ～50m ³ 175.6円	21m ³ ～50m ³ 180円	21m ³ ～50m ³ 216円		
	51m ³ ～100m ³ 175.6円		51m ³ ～100m ³ 210.8円	51m ³ ～100m ³ 216円	51m ³ ～100m ³ 264円		
	101m ³ ～ 175.6円		101m ³ ～ 210.8円	101m ³ ～ 216円	101m ³ ～ 264円		
	料金改定日		令和11年10月1日	令和13年10月1日	令和15年10月1日	令和17年10月1日	
	口径						
	口径別基本料金	13mm	140.4円	151.2円	156円	187.2円	
		20mm	151.2円	181.4円	187.2円	224.6円	
		25mm	181.4円	211.6円	224.6円	271.4円	
		30mm	211.6円	241.8円	254.4円	305.8円	
40mm		241.8円	282.0円	297.6円	359.0円		
50mm		282.0円	332.2円	350.4円	425.4円		
75mm		332.2円	392.3円	412.8円	500.6円		
100mm		392.3円	462.4円	489.6円	590.8円		
150mm		462.4円	542.6円	576.0円	691.2円		
従量料金	13mm ┌ 25mm	1m ³ ～20m ³ 140.4円	1m ³ ～20m ³ 151.2円	1m ³ ～20m ³ 156円	1m ³ ～20m ³ 187.2円		
		21m ³ ～50m ³ 151.2円	21m ³ ～50m ³ 181.4円	21m ³ ～50m ³ 187.2円	21m ³ ～50m ³ 224.6円		
		51m ³ ～100m ³ 181.4円	51m ³ ～100m ³ 211.6円	51m ³ ～100m ³ 224.6円	51m ³ ～100m ³ 271.4円		
		101m ³ ～ 181.4円	101m ³ ～ 211.6円	101m ³ ～ 224.6円	101m ³ ～ 271.4円		
		30mm ┌ 150mm	1m ³ ～20m ³ 151.2円	1m ³ ～20m ³ 181.4円	1m ³ ～20m ³ 187.2円	1m ³ ～20m ³ 224.6円	
	21m ³ ～50m ³ 181.4円		21m ³ ～50m ³ 211.6円	21m ³ ～50m ³ 224.6円	21m ³ ～50m ³ 271.4円		
	51m ³ ～100m ³ 211.6円		51m ³ ～100m ³ 241.8円	51m ³ ～100m ³ 254.4円	51m ³ ～100m ³ 305.8円		
	101m ³ ～ 211.6円		101m ³ ～ 241.8円	101m ³ ～ 254.4円	101m ³ ～ 305.8円		
	料金改定日		令和17年10月1日	令和19年10月1日	令和21年10月1日	令和23年10月1日	
	口径						
	口径別基本料金	13mm	151.2円	162.0円	168円	201.6円	
		20mm	162.0円	192.2円	201.6円	241.9円	
		25mm	192.2円	222.4円	241.9円	287.8円	
		30mm	222.4円	252.6円	268.8円	323.6円	
40mm		252.6円	292.8円	316.8円	380.4円		
50mm		292.8円	342.0円	369.6円	447.2円		
75mm		342.0円	402.1円	432.0円	528.8円		
100mm		402.1円	472.2円	504.0円	604.8円		
150mm		472.2円	552.4円	588.0円	705.6円		
従量料金	13mm ┌ 25mm	1m ³ ～20m ³ 151.2円	1m ³ ～20m ³ 162.0円	1m ³ ～20m ³ 168円	1m ³ ～20m ³ 201.6円		
		21m ³ ～50m ³ 162.0円	21m ³ ～50m ³ 192.2円	21m ³ ～50m ³ 201.6円	21m ³ ～50m ³ 241.9円		
		51m ³ ～100m ³ 192.2円	51m ³ ～100m ³ 222.4円	51m ³ ～100m ³ 241.9円	51m ³ ～100m ³ 287.8円		
		101m ³ ～ 192.2円	101m ³ ～ 222.4円	101m ³ ～ 241.9円	101m ³ ～ 287.8円		
		30mm ┌ 150mm	1m ³ ～20m ³ 162.0円	1m ³ ～20m ³ 192.2円	1m ³ ～20m ³ 201.6円	1m ³ ～20m ³ 241.9円	
	21m ³ ～50m ³ 192.2円		21m ³ ～50m ³ 222.4円	21m ³ ～50m ³ 241.9円	21m ³ ～50m ³ 287.8円		
	51m ³ ～100m ³ 222.4円		51m ³ ～100m ³ 252.6円	51m ³ ～100m ³ 268.8円	51m ³ ～100m ³ 323.6円		
	101m ³ ～ 222.4円		101m ³ ～ 252.6円	101m ³ ～ 268.8円	101m ³ ～ 323.6円		
	料金改定日		令和23年10月1日	令和25年10月1日	令和27年10月1日	令和29年10月1日	
	口径						
	口径別基本料金	13mm	162.0円	172.8円	182.4円	218.4円	
		20mm	172.8円	202.0円	211.2円	252.8円	
		25mm	202.0円	232.2円	241.6円	288.0円	
		30mm	232.2円	262.4円	278.4円	332.8円	
40mm		262.4円	302.6円	326.4円	390.4円		
50mm		302.6円	352.8円	384.0円	457.6円		
75mm		352.8円	412.9円	441.6円	532.8円		
100mm		412.9円	483.0円	513.6円	614.4円		
150mm		483.0円	563.2円	598.4円	715.2円		
従量料金	13mm ┌ 25mm	1m ³ ～20m ³ 162.0円	1m ³ ～20m ³ 172.8円	1m ³ ～20m ³ 182.4円	1m ³ ～20m ³ 218.4円		
		21m ³ ～50m ³ 172.8円	21m ³ ～50m ³ 202.0円	21m ³ ～50m ³ 211.2円	21m ³ ～50m ³ 252.8円		
		51m ³ ～100m ³ 202.0円	51m ³ ～100m ³ 232.2円	51m ³ ～100m ³ 241.6円	51m ³ ～100m ³ 288.0円		
		101m ³ ～ 202.0円	101m ³ ～ 232.2円	101m ³ ～ 241.6円	101m ³ ～ 288.0円		
		30mm ┌ 150mm	1m ³ ～20m ³ 172.8円	1m ³ ～20m ³ 202.0円	1m ³ ～20m ³ 211.2円	1m ³ ～20m ³ 252.8円	
	21m ³ ～50m ³ 202.0円		21m ³ ～50m ³ 232.2円	21m ³ ～50m ³ 241.6円	21m ³ ～50m ³ 288.0円		
	51m ³ ～100m ³ 232.2円		51m ³ ～100m ³ 262.4円	51m ³ ～100m ³ 278.4円	51m ³ ～100m ³ 332.8円		
	101m ³ ～ 232.2円		101m ³ ～ 262.4円	101m ³ ～ 278.4円	101m ³ ～ 332.8円		
	料金改定日		令和29年10月1日	令和31年10月1日	令和33年10月1日	令和35年10月1日	
	口径						
	口径別基本料金	13mm	172.8円	183.6円	192.0円	230.4円	
		20mm	183.6円	212.8円	220.8円	264.0円	
		25mm	212.8円	243.0円	251.2円	300.8円	
		30mm	243.0円	273.2円	288.0円	345.6円	
40mm		273.2円	313.4円	336.0円	403.2円		
50mm		313.4円	363.6円	393.6円	470.4円		
75mm		363.6円	423.7円	451.2円	542.4円		
100mm		423.7円	493.8円	528.0円	633.6円		
150mm		493.8円	574.0円	614.4円	734.4円		
従量料金	13mm ┌ 25mm	1m ³ ～20m ³ 172.8円	1m ³ ～20m ³ 183.6円	1m ³ ～20m ³ 192.0円	1m ³ ～20m ³ 230.4円		
		21m ³ ～50m ³ 183.6円	21m ³ ～50m ³ 212.8円	21m ³ ～50m ³ 220.8円	21m ³ ～50m ³ 264.0円		
		51m ³ ～100m ³ 212.8円	51m ³ ～100m ³ 243.0円	51m ³ ～100m ³ 251.2円	51m ³ ～100m ³ 300.8円		
		101m ³ ～ 212.8円	101m ³ ～ 243.0円	101m ³ ～ 251.2円	101m ³ ～ 300.8円		
		30mm ┌ 150mm	1m ³ ～20m ³ 183.6円	1m ³ ～20m ³ 212.8円	1m ³ ～20m ³ 220.8円	1m ³ ～20m ³ 264.0円	
	21m ³ ～50m ³ 212.8円		21m ³ ～50m ³ 243.0円	21m ³ ～50m ³ 241.6円</			

※平成16年4月1日の料金改定は、消費税の総額表示の義務付けによる改定。

※平成24年4月1日に富士上水道と富士川上水道の料金を一元化。

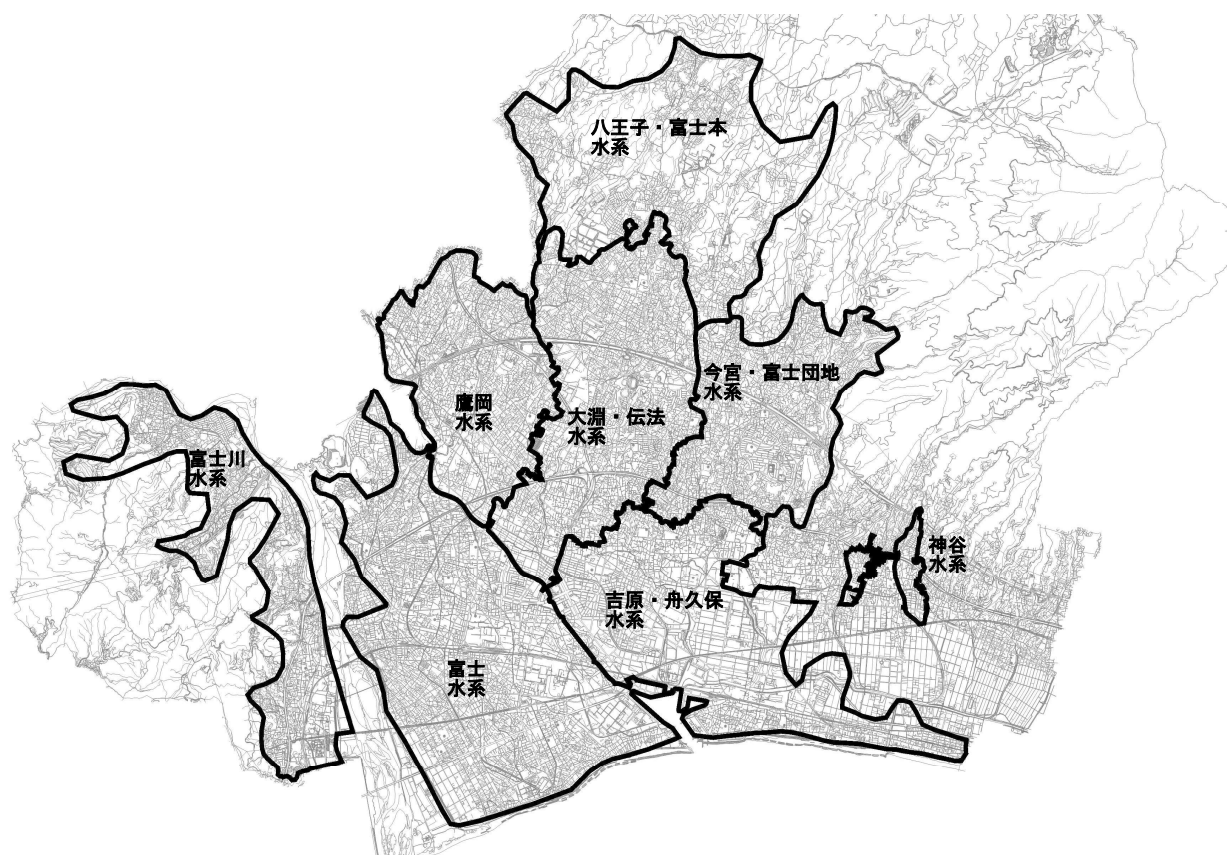
※平成26年4月1日及び令和元年10月1日の料金改定は、消費税の引き上げに伴う改定。

※令和5年10月1日に口径13mm～25mmの基本水量10m³を廃止。

第 2 章

富士市の水道及び施設の概要

1 上水道水系図（市内8水系）



2 水道事業の現況

(令和7年3月31日現在)

行政区域内人口	245,514 人	
行政区域内面積	244.94 km ²	
上水道	計画給水人口	238,060 人
	給水人口	229,889 人
	給水件数	109,251 件
	普及率	93.6 %
簡易水道	事業箇所 (10)	浮島町簡易水道組合、増川江尾簡易水道組合 中里簡易水道組合、東比奈富士岡水道組合 花守町簡易水道組合、富士岡簡易水道組合 山の根簡易水道組合、泉簡易水道組合 滝川比奈簡易水道組合、川尻町簡易水道組合
	給水人口	15,064 人
専用水道	事業箇所 (26)	旭化成(株)富士支社、鷹岡病院 ジヤトコ(株)本社富士地区、ジヤトコ(株)富士第一地区 医療法人財団新六会大富士病院、富士市立中央病院 社会福祉法人誠信会岩倉学園、医療法人十全会聖明病院 湖山リハビリテーション病院、特別養護老人ホーム 加島の郷 富士山こどもの国、富士環境保全公社 アパホテル<富士中央>、日本製紙(株)富士工場(富士) 日本製紙(株)富士工場(吉永)、富士市新環境クリーンセンター 富士市立高等学校、学校法人富士学園富士見高等学校 富士市立富士第一小学校、富士市立吉永第一小学校 富士市立原田小学校、富士市立須津中学校 十里木カントリークラブ、日本キャリア(株)富士事業所 (株)ホテイフーズコーポレーション富士川工場 リバー富士カントリークラブ
	給水人口	260 人
飲料水供給施設	事業箇所 (14)	道上、上ノ平、勢子辻、泉水No.1、下平、上三十坂、池野No.1 桑木野、足ヶ久保・粒良野、鷺の田No.1、鷺の田No.2、中山 かぎあな、大代
	給水人口	296 人

(令和7年3月31日現在)

施設状況	取水配水施設状況	水	源	地下水 83 井 湧 水 2 か所 合 計 85 か所		取水能力	152,756 m ³ /日		
		配	水	池	61 池		配水池容量	85,059 m ³	
	導送配水管	管	材質 口径		耐震管	鋳鉄管等	硬質塩化ビニル管等	合 計	
					m	m	m	m	
			50mm未満		0	41,890	30,939	72,829	
			50mm以上～100mm未満		148,032	449,066	130,501	727,599	
			100mm以上～300mm未満		168,523	341,536	6,346	516,405	
			300mm以上		22,879	35,960	0	58,839	
	計		339,434	868,452	167,786	1,375,672			
	土地	所有土地総面積		128,469.48m ²					
	種別 設置数		仕切弁 (基)	空気弁 (基)	消火栓 (基)				
					地上式		地下式		
	現 在 設 置 数		18,152	883	266		3,861		
内 6 年 度 設 置 数		219	20	0		11			

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

上水道の概要		
配水量	年間総配水量	37,321,633 m ³
	年間有収水量	26,078,361 m ³
	計画1日最大給水量	119,750 m ³
	1日最大配水量	110,352 m ³
	1日平均配水量	102,251 m ³
	1人1日最大配水量	480 L
	1人1日平均配水量	445 L
	有収率	69.9 %

3 水系別施設概要

(第7期拡張事業)

水 系	水 源 地				
	名 称	井 戸		1 日 当 たり 取水能力:m ³	県届出取水量 平均:m ³ /日
		口径:mm	深度:m		
神 谷	神 谷 谷	300	150	2,800	0
	神 谷 2 号	400	200	1,630	860
		250	69 = 269		
	神 谷 3 号	350	302	1,152	1,000
	神 谷 4 号	350	230	1,600	1,100
小 計	(4井)			7,182	2,960
八 王 子 富 士 本	城 山	250	200	900	630
	八 王 子 1 号	300	130	1,152	800
	八 王 子 2 号	400	180	1,152	360
	八 王 子 3 号	400	87	1,440	1,000
		300	84		
		250	90 = 261		
	次 郎 長	350	253	1,000	850
	富 士 本	400	316	921	800
小 計	(6井)			6,565	4,440
大 淵 伝 法	大 淵 1 号	300	118	1,440	1,320
	大 淵 2 号	400	130	1,100	1,100
	大 淵 3 号	450	100	864	864
	大 淵 4 号	400	180	1,152	960
	大 淵 5 号	400	180	1,152	1,000
	大 淵 6 号	400	180	1,152	1,000
	曾 比 奈	400	180	1,150	1,000
	落 合	350	120	950	950
	糺 窪	400	180	960	960
	久 保 町 3 号	400	183	1,800	1,500
	神 戸 2 号	350	165	2,160	2,000
	久 保 町	400	110	1,200	900
	久 保 町 2 号	350	106	1,000	650
	伝 法 1 号	400	45		
		350	30 = 75	3,600	3,600
	伝 法 2 号	400	130	2,880	2,400
	伝 法 3 号	400	151	3,170	2,640
	片 倉	400	121		
		300	29 = 150	1,440	1,200
	末 広 1 号	400	180	2,000	1,700
小 計	(18井)			29,170	25,744
今 宮 富 士 団 地	大 久 保	300	70	570	500
	今 宮	300	180	860	650
	今 宮 2 号	350	202	1,000	850
	桑 崎	350	354	1,000	850
	桑 崎 2 号	350	303	1,152	1,056
	神 戸 1 号	400	120	1,720	1,000
	富士団地1号	350	120	2,000	1,680
	富士団地2号	350	120	2,500	2,160
	富士団地3号	400	180	2,020	2,020
	富士団地4号	350	200	1,650	1,650
小 計	(10井)			14,472	12,416

(令和7年3月31日現在)

配 水 池		給 水 地 区
名 称	容量:m ³	
神 谷 配 水 池	2,000	神谷緑町、神谷町1～3、中里町1、中里寿町、 中里町2～4(一部)、増川町1(一部)、増川町2(一部)、 中里曙町(一部)、中里新富町(一部)、富士岡入町(一部)
(1池)	2,000	
八 王 子 配 水 池	500	大淵町1、大淵町2、八王子本町、希望ヶ丘、 八王子町2、大久保町、城山町
富士本1号配水池	250	吉原富士本中町、吉原富士本西町
富士本2号配水池	200	吉原富士本中町、吉原富士本西町、次郎長町、大富町、大淵町3
富士本4号配水池	35	大淵町3
富士本中継槽	18	吉原富士本西町、大富町
次郎長配水池	1,000	次郎長町、大富町、希望ヶ丘、城山町、八王子町1
大富2号調整槽	40	大富町
城山1号配水池	100	城山町
城山3号配水池	50	城山町
城山中継槽	50	
(10池)	2,243	
曾 比 奈 配 水 池	1,200	八王子町1、中野町2、落合町、大峯町、穴原町1、 穴原町2、中野町1、片倉町、境町、大富町
曾 比 奈 調 整 槽	52	八王子町1、八王子町2、八王子本町、 大淵町1、中野町1、中野町2
穴 原 調 整 槽	40	穴原町2
中 野 配 水 池	140	
東片倉配水池	2,000	百合ヶ丘、片倉町、高山、若松町1、若松町2、若松町3
神戸2号配水池	2,000	広見町1～5、広見町6、広見町7、広見町8・9、 一色、青葉台南、萩の原、茶の木平、 若松町1、若松町3、石坂町4
久 保 町 配 水 池	600	広見町6、広見町7、桜ヶ丘町、
久 保 町 配 水 池	675	美原町、久保町、百合ヶ丘、若松町2
伝 法 配 水 池	1,700	西国久保、宮の上、長者町、伝法町1、 伝法町2、伝法町3、上田端、田端町、吉原上中町、 中村町、千代田町、日乃出町、片宿、中桁、 富士日乃出町
末 広 配 水 池	2,000	傘木北、伝法町2、美原町、石坂町1、石坂町3、 厚原東1、厚原東3、厚原北2、傘木、 三ツ倉町、石坂町2
片 倉 水 源 直 送		桜ヶ丘町、三ツ倉南町、三ツ倉町、末広町、久保町
(10池)	10,407	
今 宮 1 号 配 水 池	400	今宮
今 宮 3 号 配 水 池	2,500	大久保町、今宮、鶴無ヶ淵町1、神戸1、一色、若松町1
桑 崎 配 水 池	1,000	今宮、桑崎町、石井町、陽光台西、陽光台東、陽光台南、 鶴無ヶ淵町2
富士団地高区配水池	2,500	富士見台2南、富士見台4東、富士見台4西、神戸1、 神戸2、一色、間門町
富士団地低区配水池	2,000	富士見台1、3、5、6、7、8、富士見台2北、木の宮町、一色、 三ツ沢町3、東木の宮、青葉台南、萩の原、駿河台2～4、 原田町3、原田町4、一の宮町2、一の宮町3、茶の木平、 西木の宮町、中比奈町3(一部)、北滝川町(一部)、東滝川町(一部)
富士団地調整槽	35	三ツ沢町1・2
富士団地調整槽	37	
(7池)	8,472	

水 系	水 源 地				
	名 称	井 戸		1 日 当 たり 取水能力:m ³	県届出取水量 平均:m ³ /日
		口径:mm	深度:m		
吉 原 保 舟 久 保	吉原1-1号	600	30		
		500	16 = 46	10,080	9,730
	吉原1-2号	300	31	4,320	4,100
		250	15 = 46		
	吉 原 2 号	300	19		
		250	56 = 75	1,870	1,100
	吉 原 3 号	400	130	2,016	2,000
	石 坂	400	110	2,640	2,640
	舟久保1号	400	61	3,020	2,140
		300	33		
		250	57 = 151		
	舟久保2号	350	105	2,880	2,600
	舟久保3号	400	180	2,520	2,120
	吉 小	400	42		
		300	38 = 80	5,040	3,520
	吉小予備	400	40		
		300	40 = 80	5,040	0
	川 尻	300	66		
		250	65		
		150	30 = 161	2,592	2,400
小 計	(11井)			42,018	32,350
鷹 岡	鷹岡低区1号	300	61	2,160	2,070
	鷹岡低区2号	400	150	2,160	1,800
	鷹岡低区3号	400	120	1,720	1,500
	鷹岡中区1号	300	121	2,160	1,160
	鷹岡中区2号	400	120	2,160	2,070
	鷹岡中区3号	300	120	2,160	2,070
	鷹岡中区4号	400	130	1,730	1,680
	鷹岡中区5号	400	180	3,160	2,110
	鷹岡中区6号	400	180	1,296	1,100
	鷹岡中区7号	400	183	1,010	1,010
	鷹岡高区1号	300	121	1,080	900
	鷹岡高区2号	400	180	907	760
	鷹岡高区3号	400	180	1,094	1,000
	末 広 2 号	400	246	900	750
小 計	(14井)			23,697	19,980
富 士	岩 松 1 号	400	150	1,152	1,076
	岩 松 2 号	400	130	4,320	4,320
	岩 松 3 号	400	114	4,320	3,420
	岩 松 4 号	350	60		
		250	60 = 120	4,320	4,320
	岩 松 5 号	350	60	4,320	4,320
		250	46 = 106		
	岩 松 6 号	400	120	4,320	4,320
	岩 松 7 号	400	120	2,500	2,200
	岩 松 8 号	350	130	3,744	2,950
	岩 松 9 号	400	149	4,320	3,060
	岩 松 10 号	400	130	2,102	2,100
	岩 松 11 号	400	130	3,740	3,500
	岩 松 12 号	400	130	1,440	1,200
	岩 松 13 号	400	182	3,038	3,000
	岩 松 14 号	400	182	2,880	1,840
小 計	(14井)			46,516	41,626

配 水 池		給 水 地 区
名 称	容量:m ³	
泉ヶ丘配水池 泉ヶ丘配水池 泉ヶ丘配水池	2,700 3,000 6,000	吉原地区、宮川町、三日市、瓜島、日乃出町、永田町老番館 サーパス永田町、田宿、御殿、寺市場、 栄町、富士見町、水の上、仲町、北仲町、泉町、鍛冶町1～3、 新富士見町、上和田町、吉原緑ヶ丘、和田町1～2、新橋、 南仲町、駿河台1、源太坂、吹上、立小路、宇東川町1、 宇東川町2、宇東川町3、駿河台3、石坂町2、前田、市場、 一の宮町1、長者町、宮の上、新橋、春日町
舟久保配水池	3,000	
元吉原1号配水池	1,400	
八代町配水池 八代町配水池	1,350 1,350	
(7池)	18,800	
鷹岡高区配水池 鷹岡高区配水池 鷹岡中区配水池 鷹岡中区配水池	310 1,000 860 2,500	厚原西、久沢東、久沢北、天間川坂、 天間北1、天間北2、天間東 厚原西、久沢東、久沢西、久沢北、 入山瀬東、入山瀬西、入山瀬天王町、 入山瀬久保、厚原中、厚原東3、厚原北1、 厚原北2、天間南、天間田代、天間東
鷹岡地区配水池	6,000	
伝法地区配水池 鷹岡高区2号配水池	6,000 2,000	
(7池)	18,670	
岩松配水池 岩松配水池 岩松配水池 岩松配水池 岩松第2配水池 岩松第2配水池	2,700 3,000 3,500 3,500 2,000 2,000	富士駅北地区、富士駅南地区、田子浦地区、 富士南地区、岩松北地区、岩松地区、富士北地区
岩本公園配水池 万野配水池 羽淵中継槽	40 4 63	
(9池)	16,807	

水 系	水 源 地				
	名 称	井 戸		1 日 当 たり 取水能力: m ³	県届出取水量 平 均: m ³ /日
		口径: mm	深度: m		
富 士 川	東 町 日 の 出 町	300	60	1,440	1,440
		300	100	4,320	4,320
	木 島 木 島 2 号	300	60	2,016	2,016
		350	82	1,008	1,000
	中 野 新 中 野	300	80	1,440	1,440
		350	100	3,024	3,024
小 計	(6井)			13,248	13,240
合 計	83井			182,868	152,756

(湧水) 2か所 矢所水源【予備水源】
北松野水源【予備水源】

施設合計

(令和7年3月31日現在)

水 系	地下水		湧水	配水池	
神谷	4井	2,960m ³ /日	－	1池	2,000m ³
八王子・富士本	6井	4,440m ³ /日	－	10池	2,243m ³
大淵・伝法	18井	25,744m ³ /日	－	10池	10,407m ³
今宮・富士団地	10井	12,416m ³ /日	－	7池	8,472m ³
吉原・舟久保	11井	32,350m ³ /日	－	7池	18,800m ³
鷹岡	14井	19,980m ³ /日	－	7池	18,670m ³
富士	14井	41,626m ³ /日	－	9池	16,807m ³
富士川	6井	13,240m ³ /日	0m ³ /日	10池	7,660m ³
合 計	83井	152,756m ³ /日	0m ³ /日	61池	85,059m ³

配 水 池		給 水 地 区
名 称	容量:m ³	
岩 淵 配 水 池	1,000	相生町、舟山町、坂下、岩淵旭町、中之郷堺町、中之郷川坂
岩 淵 配 水 池	2,000	中之郷新町、新町本町、中之郷本通1、中之郷本通3、中之郷本通4
		中之郷幸町、東町1、東町2、中之郷日の出町、岩淵上町
四 十 九 配 水 池	100	四十九町
中 之 郷 調 整 槽	360	中之郷宮町、小池、大楽窪
木 島 配 水 池	450	木島、小山、南松野1、南松野2
室 野 配 水 池	100	室野、木島
新 松 野 配 水 池	2,000	南松野1、南松野2、松野八幡町、富士松野、
		中野台、大北町、俣下町、清水町
矢 所 配 水 池	150	松野富士見町
吉 津 配 水 池	1,000	小山、岩淵上町、吉津、舟山町
北 松 野 配 水 池	500	大北町、俣下町
(10池)	7,660	
61池	85,059	

4 導・送・配水管布設状況

(単位 m)

管種 口径(mm)	耐震管 (配水用ポリエチレン管)	耐震管 (ダクタイル、ステンレス)	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼 管	硬質塩化 ビニル管	ポリエチレ ン管	口径別 合 計
13	0	0	0	0	0	0	0	0
20	0	0	0	0	1,364	178	641	2,183
25	0	0	0	0	9,241	1,321	4,971	15,533
30	0	0	0	0	11,826	1,032	6,015	18,873
40	0	0	0	0	19,459	3,441	13,340	36,240
50	4,211	41	88	0	86,855	8,415	110,444	210,054
65	0	0	0	0	1,421	230	0	1,651
75	49,209	94,571	307,939	32,494	19,914	11,036	376	515,539
90	0	0	0	0	355	0	0	355
100	19,476	39,525	132,683	36,856	5,594	3,650	222	238,006
125	0	0	0	0	387	0	0	387
150	2	66,217	81,356	19,631	2,138	2,109	190	171,643
200	207	29,066	19,899	13,503	1,164	18	71	63,928
250	0	14,030	18,425	9,473	427	0	86	42,441
300	0	11,276	4,749	6,682	212	0	0	22,919
350	0	4,408	6,030	2,362	77	0	0	12,877
400	0	3,768	2,662	5,954	49	0	0	12,433
450	0	534	814	2,513	0	0	0	3,861
500	0	1,405	66	1,058	0	0	0	2,529
600	0	1,478	1,022	412	0	0	0	2,912
700	0	10	1,298	0	0	0	0	1,308
管種別合計	73,105	266,329	577,031	130,938	160,483	31,430	136,356	1,375,672

※口径75mm以上は配水本管、口径75mm未満は配水支管。

(令和7年3月31日現在)

第 3 章

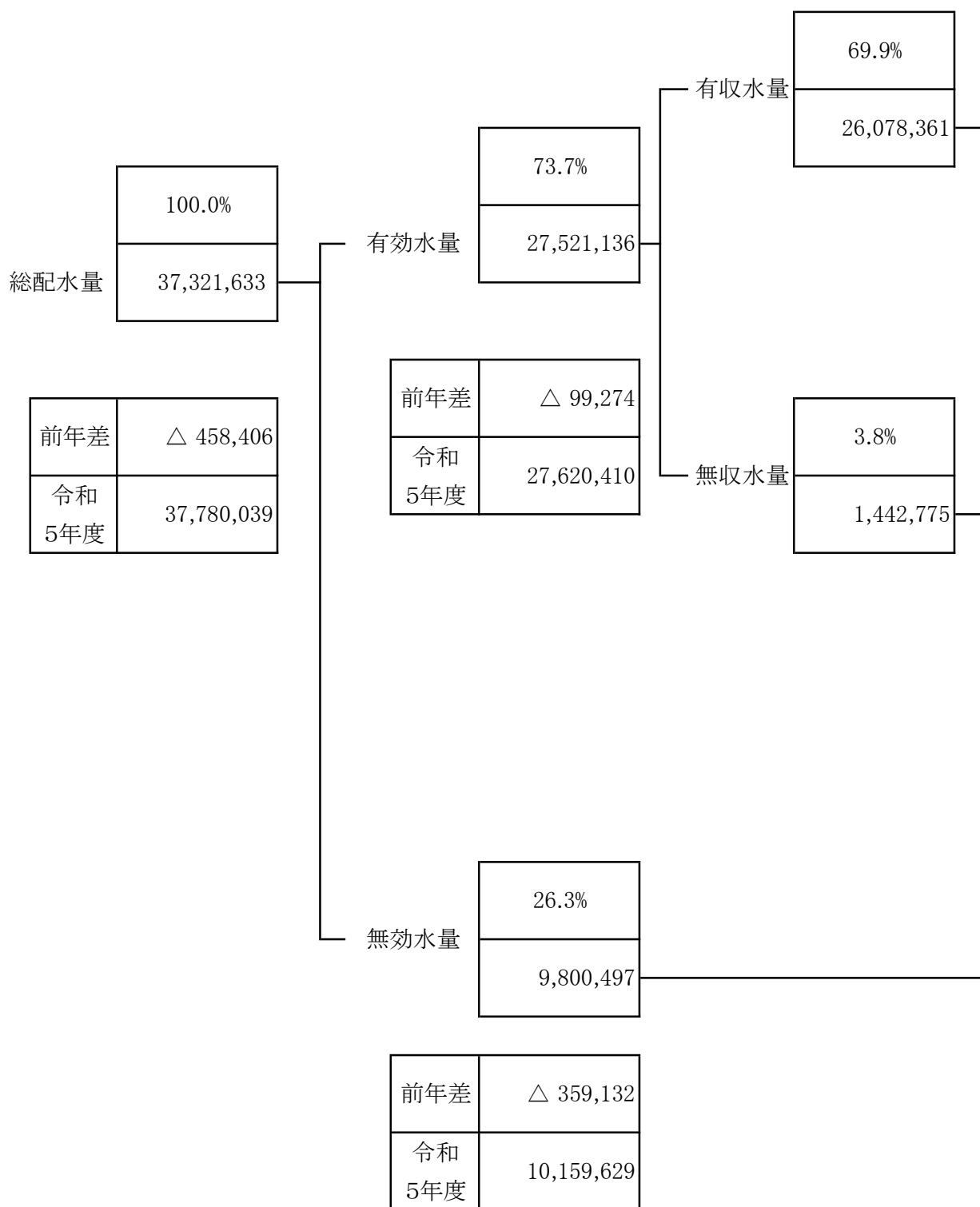
業 務 統 計

1 事業規模の推移と概況

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項 目						
行政区域内人口（A）		人	250,030	248,368	247,121	245,514
計画給水人口（B）		人	235,940	235,940	238,060	238,060
年度末給水人口（C）		人	231,429	229,922	230,997	229,889
年度末給水件数		件	106,476	107,089	108,651	109,251
普及率	C/A	%	92.6	92.6	93.5	93.6
	C/B	%	98.1	97.4	97.0	96.6
施設能力（1日）		m ³	152,006	153,106	151,106	152,756
配水量	年間総配水量	m ³	37,934,348	37,662,024	37,780,039	37,321,633
	月平均配水量	m ³	3,161,196	3,138,502	3,148,337	3,110,136
	1日最大配水量	m ³	112,141	111,999	109,836	110,352
	1日平均配水量	m ³	103,930	103,184	103,224	102,251
	1人1日最大配水量	L	485	487	475	480
	1人1日平均配水量	L	449	449	447	445
有収水量	年間有収水量	m ³	26,913,300	26,419,035	26,183,655	26,078,361
	月平均有収水量	m ³	2,242,775	2,201,586	2,181,971	2,173,197
	1日平均有収水量	m ³	73,735	72,381	71,540	71,448
	1人1日平均有収水量	L	319	315	310	311
有収率		%	71.0	70.2	69.3	69.9

※令和5年度は366日で算出。

2 配水量分析表 (単位 m³)



		令和5年度	令和6年度	前年差
	料金水量	26,144,645	26,039,351	△ 105,294
	公用水量	39,010	39,010	0
	計	26,183,655	26,078,361	△ 105,294

		令和5年度	令和6年度	前年差
	事業用水量	29,032	40,713	11,681
	メータ 不感水量	1,407,723	1,402,062	△ 5,661
	その他	0	0	0
	計	1,436,755	1,442,775	6,020

		令和5年度	令和6年度	前年差
	調定減額 水量	13,714	15,337	1,623
	漏水量等	10,145,915	9,785,160	△ 360,755
	計	10,159,629	9,800,497	△ 359,132

3 年度別・月別配水量

(単位 m³)

年度 月	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4月	3,207,144	3,143,013	3,161,118	3,156,852
5月	3,100,561	3,047,120	3,068,014	3,051,821
6月	3,245,197	3,173,944	3,190,003	3,194,643
7月	3,149,803	3,101,872	3,118,676	3,114,231
8月	3,279,873	3,224,364	3,234,227	3,270,951
9月	3,266,174	3,194,428	3,213,021	3,184,929
上 半 期 計	19,248,752	18,884,741	18,985,059	18,973,427
10月	3,128,201	3,090,086	3,124,410	3,009,309
11月	3,247,986	3,224,254	3,204,456	3,112,517
12月	3,110,455	3,119,532	3,102,625	3,064,722
1月	3,246,704	3,233,853	3,220,282	3,173,314
2月	3,208,111	3,248,298	3,184,663	3,160,931
3月	2,744,139	2,861,260	2,958,544	2,827,413
下 半 期 計	18,685,596	18,777,283	18,794,980	18,348,206
年 度 計	37,934,348	37,662,024	37,780,039	37,321,633
月 平 均	3,161,196	3,138,502	3,148,337	3,110,136
1 日 最 大	112,141	111,999	109,836	110,352
1 日 平 均	103,930	103,184	103,224	102,251
1 人 1 日 最 大 配 水 量 (L)	485	487	475	480
1 人 1 日 平 均 配 水 量 (L)	449	449	447	445

4 年度別・月別電力使用量及び料金

区分 月	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	電気使用量(kwh)	前年度比	電気使用量(kwh)	前年度比	電気使用量(kwh)	前年度比	電気使用量(kwh)	前年度比
	使用料金(円)	(%)	使用料金(円)	(%)	使用料金(円)	(%)	使用料金(円)	(%)
4月	1,845,251	99.2	1,800,270	97.6	1,841,411	102.3	1,843,858	100.1
	29,871,959	85.2	41,561,179	139.1	46,666,632	112.3	41,340,725	88.6
5月	1,782,533	97.5	1,745,956	97.9	1,798,230	103.0	1,790,190	99.6
	30,574,919	89.3	41,109,224	134.5	43,299,924	105.3	42,952,677	99.2
6月	1,839,226	97.4	1,808,992	98.4	1,847,795	102.1	1,847,906	100.0
	32,369,058	90.8	43,205,982	133.5	42,536,609	98.5	46,578,656	109.5
7月	1,785,492	98.2	1,775,715	99.5	1,800,922	101.4	1,811,200	100.6
	32,652,249	94.0	45,315,573	138.8	40,248,142	88.8	48,553,483	120.6
8月	1,877,527	99.9	1,845,323	98.3	1,899,903	103.0	1,912,306	100.7
	35,460,581	96.0	50,137,495	141.4	41,726,797	83.2	52,180,711	125.1
9月	1,848,837	98.1	1,843,164	99.7	1,870,780	101.5	1,869,537	99.9
	36,132,873	100.3	52,498,074	145.3	39,272,965	74.8	45,251,791	115.2
10月	1,766,096	99.2	1,784,870	101.1	1,821,305	102.0	1,786,772	98.1
	34,751,208	108.0	52,660,965	151.5	41,535,629	78.9	43,082,314	103.7
11月	1,822,455	99.3	1,837,026	100.8	1,865,794	101.6	1,819,433	97.5
	35,171,171	115.8	55,432,219	157.6	40,662,389	73.4	44,394,589	109.2
12月	1,751,361	97.7	1,775,707	101.4	1,802,095	101.5	1,746,888	96.9
	34,697,467	124.2	57,457,651	165.6	39,223,651	68.3	45,832,817	116.8
1月	1,845,093	97.6	1,894,192	102.7	1,884,054	99.5	1,855,496	98.5
	37,186,033	129.6	62,658,502	168.5	40,814,964	65.1	47,793,354	117.1
2月	1,821,662	96.4	1,889,067	103.7	1,856,005	98.2	1,850,029	99.7
	39,253,711	135.9	52,735,112	134.3	40,904,773	77.6	44,148,679	107.9
3月	1,638,245	97.1	1,684,777	102.8	1,740,645	103.3	1,685,536	96.8
	37,365,294	140.1	45,196,671	121.0	39,186,877	86.7	40,833,044	104.2
合計	21,623,778	98.1	21,685,059	100.3	22,028,939	101.6	21,819,151	99.0
	415,486,523	107.2	599,968,647	144.4	496,079,352	82.7	542,942,840	109.4

(消費税及び地方消費税を含む)

5 給水装置工事受付件数

(単位 件)

区分 月	防火水槽 消火栓	分譲 (区画)	取出 先行	取出 変更	新設	改造	増設	口径 変更	逆口径 変更	舗先	撤去	合計
4月	1	27	3	2	92	16	0	16	1	0	0	158
5月	1	25	4	1	57	24	0	11	0	0	1	124
6月	0	28	4	2	60	24	0	15	0	0	0	133
7月	1	41	3	2	90	20	0	14	0	0	0	171
8月	0	16	5	1	81	11	0	15	2	0	1	132
9月	1	13	2	2	64	12	0	23	1	0	3	121
10月	1	16	6	2	86	26	0	21	1	0	2	161
11月	0	18	4	1	52	16	1	20	2	0	1	115
12月	0	32	7	2	59	18	0	16	0	0	2	136
1月	1	24	2	1	58	18	0	14	1	0	1	120
2月	0	22	2	1	58	21	0	16	0	0	2	122
3月	0	12	4	1	55	19	0	23	1	0	0	115
合計	6	274	46	18	812	225	1	204	9	0	13	1,608

※令和6年4月1日～令和7年3月31日受付分

6 第一次富士市水道事業経営戦略プラン(令和元～12年度)進捗状況

(1) 耐震化ビジョン

成 果 指 標	進捗状況			実施目標 令和12年 度 ④	残事業量 ④-③
	前年度迄 ①	令和6年度 ②	令和6年度 迄 ③=①+②		
主要管路※ ¹ 耐震化率 (主要管路117km)	54.7% (64.0km)	3.1% (3.6km)	57.8% (67.6km)	74.4% (87km)	16.6% (19.4km)
水源地耐震化率 (耐震化井戸数/全井戸数※ ²)	39.0% (32井/82井)	3.6% (3井/83井)	42.2% (35井/83井)	87.8% (72井/82井)	45.6%
配水池施設耐震化率 (耐震化池容積/全池容積※ ²)	48.9% (41,591m ³ /85,059m ³)	0%※ ³	48.9% (41,591m ³ /85,059m ³)	61.5% (53,791m ³ /87,529m ³)	12.6%

※1 主要管路とは、重要配水池及び取水拠点に送水している管路及び重要給水施設(救護病院及び避難所・救護所)へ配水している管路である。

※2 新設及び廃止する予定の井戸と配水池がある。

※3 新設する富士中央配水池の築造工事を実施。

(2) 老朽化対策ビジョン

成 果 指 標	進捗状況			実施目標 令和12年 度 ④	残事業量 ④-③
	前年度迄 ①	令和6年度 ②	令和6年度 迄 ③=①+②		
老朽管※ ⁴ 更新の進捗率 (口径75mm以上の老朽管108km)	43.9% (47.4km)	3.7% (4.0km)	47.6% (51.4km)	100% (108km)	52.4% (56.6km)

※4 事業対象の老朽管は、令和12年度に更新基準年数60年を超過する管路(1970年以前の管路)である。

7 水質検査成績表

(1) 水質基準51項目(浄水)

No.	検 査 項 目	水 系 基準値	解 説
0	水温 (°C)	—	
1	一般細菌 (個/ml)	100以下	水の一般的洗浄度を示す指数であり、平常時には極めて少ない。
2	大腸菌(E-Coli) —	検出されないこと	大腸菌及び大腸菌と類似の性質を有する細菌の総称。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.003以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
4	水銀及びその化合物 (mg/l)	0.0005以下	工場排水や下水等から混入することがある。
5	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	生体微量必須元素で、河川水にわずかに含まれている。また、工場排水等から混入することがある。
6	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。また、鉛管を使用している場合に検出されることがある。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
8	六価クロム化合物 (mg/l)	0.02以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
9	亜硝酸態窒素 (mg/l)	0.04以下	生活排水、下水、肥料などに由来する有機性窒素化合物が土壌中で分解される過程でつくられる。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0.01以下	工場排水等から混入することがある。
11	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	自然界に広く存在し、窒素肥料や生活排水に多く含まれている。
12	フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.8以下	自然界に広く存在し、主として地質に由来する。工場排水などによることもある。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	火山地帯の地下水や工場排水等から混入することがある。
14	四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	化学合成原料、溶剤、ドライクリーニング等に使われ、地下水汚染物質として知られている。
15	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.05以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.04以下	
17	ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	
18	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	
19	トリクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	
20	ベンゼン (mg/l)	0.01以下	
21	塩素酸 (mg/l)	0.6以下	浄水過程で使われる消毒剤の分解生成物。
22	クロロ酢酸 (mg/l)	0.02以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
23	クロロホルム (mg/l)	0.06以下	
24	ジクロロ酢酸 (mg/l)	0.03以下	
25	ジブromクロロメタン (mg/l)	0.1以下	
26	臭素酸 (mg/l)	0.01以下	
27	総トリハロメタン (mg/l)	0.1以下	
28	トリクロロ酢酸 (mg/l)	0.03以下	
29	ブromジクロロメタン (mg/l)	0.03以下	
30	ブromホルム (mg/l)	0.09以下	
31	ホルムアルデヒド (mg/l)	0.08以下	
32	亜鉛及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	高濃度に含まれると白濁の原因となる。
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0.2以下	
34	鉄及びその化合物 (mg/l)	0.3以下	高濃度に含まれると異臭味や洗濯物等を赤褐色にする原因となる。
35	銅及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	高濃度に含まれると洗濯物等を青色にする原因となる。
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	200以下	高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
37	マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.05以下	高濃度に含まれると酸化され黒色に呈することがある。
38	塩化物イオン (mg/l)	200以下	高濃度に含まれると味覚を損う。
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	300以下	硬度が低すぎると淡泊でコクのない味がし、高すぎると硬くてしつこい味となる。適度に含まれるとコクのあるまろやかな味になる。
40	蒸発残留物 (mg/l)	500以下	量が多いと苦味、渋味等が増し、適度に含まれると、コクのあるまろやかな味になる。
41	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.2以下	高濃度で含まれると発泡の原因となる。
42	ジェオスミン (mg/l)	0.00001以下	藍藻類によって産生され、カビ臭の原因となる。
43	2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0.00001以下	
44	非イオン界面活性剤 (mg/l)	0.02以下	高濃度で含まれると発泡の原因となる。
45	フェノール類 (mg/l)	0.005以下	微量であっても異臭味の原因となる。
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	3以下	水道水中に多く含まれると渋味を生じる。
47	pH値 —	5.8以上8.6以下	7が中性を表し、これより大きいとアルカリ性、小さいと酸性が強くなる。
48	味 —	異常でないこと	地質、海水、工場排水等の混入及び藻類等生物の繁殖に起因する。
49	臭気 —	異常でないこと	化学物質による汚染、藻類の繁殖及び地質等に起因する。
50	色度 (度)	5以下	色の程度を示し、基準値以下であればほぼ無色な水である。
51	濁度 (度)	2以下	濁りの程度を示し、基準値以下であればほぼ透明な水である。

※水道法第4条の規定に基づく水質基準に関する省令で規定する項目。

神谷	八富	王子本	大伝	淵法	今富	宮士団	吉舟	原久保	鷹岡	富士	富士	川
18.5	17.0	19.1	17.9	19.5	17.3	18.6	18.2					
0	0	0	0	0	0	0	0					
検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず					
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満					
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001					
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満					
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
5.1	0.5	1.4	2.1	2.2	0.6	2.0	1.4					
0.08未満	0.08未満	0.08	0.08未満	0.08未満	0.08	0.08未満	0.08未満					
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満					
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満					
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満					
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満					
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満					
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満					
0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満					
0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満					
0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					
0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満					
0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満					
0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満					
0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満					
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満					
0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03	0.03未満	0.03未満					
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満					
6.2	5.6	8.0	6.3	8.9	9.1	10.4	10.5					
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満					
5.0	2.0	3.7	7.8	5.7	2.5	4.5	7.8					
67	34	44	50	55	43	55	68					
153	100	114	118	140	114	142	145					
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満					
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満					
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満					
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満					
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満					
0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3 未満	0.3未満	0.3未満	0.3					
8.2	8.1	8.0	8.1	7.6	8.0	7.6	7.6					
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満					
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満					

(2) 水質基準39項目(原水)

No.	検 査 項 目	水 系 基準値	解 説
0	水温 (°C)	—	
1	一般細菌 (個/ml)	100以下	水の一般的洗浄度を示す指数であり、平常時には極めて少ない。
2	大腸菌(E-Coli)	—	大腸菌及び大腸菌と類似の性質を有する細菌の総称。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.003以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
4	水銀及びその化合物 (mg/l)	0.0005以下	
5	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	生体微量必須元素で、河川水にわずかに含まれている。また、工場排水等から混入することがある。
6	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。また、鉛管を使用している場合に検出されることがある。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
8	六価クロム化合物 (mg/l)	0.02以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
9	亜硝酸態窒素 (mg/l)	0.04以下	生活排水、下水、肥料などに由来する有機性窒素化合物が土壌中で分解される過程でつくられる。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0.01以下	工場排水等から混入することがある。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	10以下	自然界に広く存在し、窒素肥料や生活排水に多く含まれている。
12	フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.8以下	自然界に広く存在し、主として地質に由来する。工場排水などによることもある。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	火山地帯の地下水や工場排水等から混入することがある。
14	四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	化学合成原料、溶剤、ドライクリーニング等に使用され、地下水汚染物質として知られている。
15	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.05以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.04以下	
17	ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	
18	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	
19	トリクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	
20	ベンゼン cv	0.01以下	
21	塩素酸 (mg/l)	0.6以下	浄水過程で使用される消毒剤の分解生成物。
22	クロロ酢酸 (mg/l)	0.02以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
23	クロロホルム (mg/l)	0.06以下	
24	ジクロロ酢酸 (mg/l)	0.03以下	
25	ジブロモクロロメタン (mg/l)	0.1以下	
26	臭素酸 (mg/l)	0.01以下	
27	総トリハロメタン (mg/l)	0.1以下	
28	トリクロロ酢酸 (mg/l)	0.03以下	
29	ブロモジクロロメタン (mg/l)	0.03以下	
30	ブロモホルム (mg/l)	0.09以下	
31	ホルムアルデヒド (mg/l)	0.08以下	
32	亜鉛及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	高濃度に含まれると白濁の原因となる。
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0.2以下	
34	鉄及びその化合物 (mg/l)	0.3以下	高濃度に含まれると異臭味や洗濯物等を赤褐色にする原因となる。
35	銅及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	高濃度に含まれると洗濯物等を青色にする原因となる。
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	200以下	高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
37	マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.05以下	高濃度に含まれると酸化され黒色に呈することがある。
38	塩化物イオン (mg/l)	200以下	高濃度に含まれると味覚を損う。
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	300以下	硬度が低すぎると淡泊でコクのない味がし、高すぎると硬くてしつこい味となる。適度に含まれるとコクのあるまろやかな味になる。
40	蒸発残留物 (mg/l)	500以下	量が多いと苦味、渋味等が増し、適度に含まれると、コクのあるまろやかな味になる。
41	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.2以下	高濃度で含まれると発泡の原因となる。
42	ジェオスミン (mg/l)	0.00001以下	藍藻類によって産生され、カビ臭の原因となる。
43	2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0.00001以下	
44	非イオン界面活性剤 (mg/l)	0.02以下	高濃度で含まれると発泡の原因となる。
45	フェノール類 (mg/l)	0.005以下	微量であっても異臭味の原因となる。
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	3以下	水道水中に多く含まれると渋味を生じる。
47	pH値	5.8以上8.6以下	7が中性を表し、これより大きいとアルカリ性、小さいと酸性が強くなる。
48	味	—	異常でないこと 地質、海水、工場排水等の混入及び藻類等生物の繁殖に起因する。
49	臭気	—	異常でないこと 化学物質による汚染、藻類の繁殖及び地質等に起因する。
50	色度 (度)	5以下	色の程度を示し、基準値以下であればほぼ無色な水である。
51	濁度 (度)	2以下	濁りの程度を示し、基準値以下であればほぼ透明な水である。

※水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について(平成15年10月10日健※消毒副生成物であるNo.21～31の11項目及びNo.48の味の項目は、原水検査項目から除外。

神谷	八富	王士本	大伝	淵法	今富	宮士団	吉舟	原久保	鷹岡	富士	富士	川
16.0	13.5	14.2	14.1	15.1	14.3	15.8	17.3					
0	1	0	0	0	0	0	0					
検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず					
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満					
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001					
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002					
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
8.2	0.4	1.1	1.3	1.5	0.9	2.5	1.6					
0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08	0.08未満	0.08	0.08未満					
0.1未満	0.1未満	0.1 未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満					
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満					
0.005未満	0.005未満	0.005 未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満					
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満					
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満					
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満					
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満					
0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満					
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満					
6.8	5.6	7.6	6.1	8.5	9.3	10.8	14.4					
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満					
5.8	1.9	3.1	4.6	4.1	3.2	5.0	13.0					
77	32	42	39	51	48	59	74					
190	84	108	111	124	113	139	173					
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満					
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満					
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満					
0.002未満	0.002未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満					
0.0005未満	0.0005未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満					
0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3 未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満					
8.2	8.2	8.0	8.0	7.7	8.0	7.6	7.4					
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし					
1.0 未満	1.0未満	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満	1.0未満					
0.1 未満	0.1	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1未満					

水発第1010001号)に示されたすべての水源の原水について1年に1回測定する項目。

(3)水質管理目標設定項目

検 査 項 目 (原 水)		水系 目標値	解 説
アンチモン及びその化合物	(mg/l)	0.02以下	鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがある。
ウラン及びその化合物	(mg/l)	0.002以下	主に地質に由来して地下水などで検出されることがある。天然に存在する主要な放射性物質の一つ。
ニッケル及びその化合物	(mg/l)	0.02以下	鉱山排水や工場排水などの混入やニッケルメッキからの溶出によって検出されることがある。
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.004以下	殺虫剤、有機溶剤として使用される有機化学物質。
トルエン	(mg/l)	0.4以下	染料、有機顔料などの原料。代表的な有機溶剤で、シンナー、接着剤などに広く使用されている。
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/l)	0.08以下	プラスチック添加剤などとして使用される有機化学物質。
農薬類		1以下	富士市水道事業では、水田、畑などで使われる殺虫剤、除草剤など115項目の農薬を対象としている。各農薬ごとの検出値を各目標値で除した値を合計して、その合計値が1以下であることを確認する。
遊離炭酸	(mg/l)	20以下	水中に溶けている炭酸ガスのこと。水にさわやかな感じを与えるが、多いと刺激が強くなる。また、水道施設に対し腐食などの障害を生じる原因になる。
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	0.3以下	工場排水などの混入によって地下水で検出されることがある。高濃度に含まれると異臭味の原因となる。
メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/l)	0.02以下	オクタン価向上剤やアンチノック剤としてガソリンに添加される有機化学物質。
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/l)	3以下	多量に含まれると渋味をつけるほか、塩素と反応して水の味を損なう。
腐食性(ランゲリア指数)		-1程度以上とし、極力0に近づける	水が金属を腐食させる程度を判別する指数で、数値が負の値で、絶対値が大きくなるほど水の腐食傾向は強まる。
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.1以下	家庭用ラップ、食品包装用フィルム。樹脂の材料として使われている有機化学物質。
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	(mg/l)	0.00005以下	有機フッ素化合物の一種で、泡消火剤等で広く使用され、環境中で分解されにくい物質。

検 査 項 目 (浄 水)		水系 目標値	解 説
ジクロロアセトニトリル	(mg/l)	0.01以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
抱水クロラール	(mg/l)	0.02以下	
残留塩素	(mg/l)	1以下	水道法では、衛生確保のため塩素消毒を行うことが、定められている。残留塩素とは、水道水中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいう。
臭気強度(TON)		3以下	臭気の強さを定量的に表す方法で、水の臭気がほとんど感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、臭気を感じなくなった時の希釈倍数で臭気の強さを示したもの。
従属栄養細菌	(CFU/ml)	2000以下	給配水系における塩素の消失や水の滞留に伴って増加し、水道水が清浄な状態にあるかどうかを評価する指標となる。

※水質基準を補完するため、水質管理上留意する項目で目標値。

神谷	八富	王士本	子大伝	淵法	今富	宮士団	吉地舟	原久保	鷹岡	富士	富士川
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満
0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.0未満	2.0未満	2.0未満	2.0未満	2.0未満	6.5	2.0未満	4.4	14			
0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1.1	1.0	1.0	2.5	1.3	1.5	0.9	0.8				
-0.79	-0.72	-1.12	-0.97	-1.19	-0.50	-0.98	-1.09				
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000006	0.000005未満	0.000008	0.000005未満			

神谷	八富	王士本	子大伝	淵法	今富	宮士団	吉地舟	原久保	鷹岡	富士	富士川
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.20	0.30	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
13	11	4	19	32	102	309	1				

第 4 章

料 金 及 び 加 入 金

1 加入金表

加入金の額は、給水装置1口につき次の表の金額。

(令和7年3月31日現在)

口径(mm)	金 額 (円)
13	39,600
20	86,900
25	146,300
30	220,000
40	401,500
50	620,400
75	1,412,400
100	管理者が定める。
150	

※表中の金額には消費税を含む。

※管理者とは、上下水道事業の管理者の権限を行う市長をいう。

2 水道料金表

水道料金は、1箇月につき基本料金と従量料金との合計額(1円未満の端数は切り捨て)。

◎口径別料金体系

(令和7年3月31日現在)

口径 (mm)	区 分	基本料金	従 量 料 金	
		金額 (円)	段 階 区 分 (1m ³ につき)	金額 (円)
13	1,232		使用水量10m ³ までのもの	11
			使用水量10m ³ を超え20m ³ までのもの	88
20	1,815		使用水量20m ³ を超え50m ³ までのもの	104 .5
			使用水量50m ³ を超え100m ³ までのもの	121
25	2,552		使用水量100m ³ を超えるもの	132
30	3,311		使用水量20m ³ までのもの	88
40	6,226		使用水量20m ³ を超え50m ³ までのもの	104 .5
50	9,460			
75	22,880		使用水量50m ³ を超え100m ³ までのもの	121
100	40,480		使用水量100m ³ を超えるもの	132
150	70,400			

※表中の金額には消費税を含む。

3 加入金収入状況

年度 区分		令和3年度			令和4年度		
		件数(件)	金額(円)	構成比(%)	件数(件)	金額(円)	構成比(%)
新設分	13mm	380	15,048,000	13.6	231	9,147,600	10.0
	20mm	1,035	89,941,500	81.6	915	79,513,500	86.4
	25mm	18	2,633,400	2.4	17	2,487,100	2.7
	30mm	3	660,000	0.6	2	440,000	0.5
	40mm	5	2,007,500	1.8	1	401,500	0.4
	50mm	0	0	0.0	0	0	0.0
	75mm	0	0	0.0	0	0	0.0
小 計		1,441	110,290,400	100.0	1,166	91,989,700	100.0
口径変更分	13→20	181	8,561,300	69.0	183	8,655,900	69.9
	13→25	6	640,200	5.2	11	1,173,700	9.5
	13→30	1	180,400	1.5	1	180,400	1.5
	13→40	0	0	0.0	1	361,900	2.9
	13→50	0	0	0.0	0	0	0.0
	20→25	5	297,000	2.4	3	178,200	1.4
	20→30	2	266,200	2.1	2	266,200	2.2
	20→40	3	943,800	7.6	2	629,200	5.1
	20→50	0	0	0.0	1	533,500	4.3
	25→30	2	147,400	1.2	0	0	0.0
	25→40	0	0	0.0	0	0	0.0
	25→50	0	0	0.0	0	0	0.0
	30→40	2	363,000	2.9	0	0	0.0
	30→50	0	0	0.0	1	400,400	3.2
	40→75	1	1,010,900	8.1	0	0	0.0
小 計		203	12,410,200	100.0	205	12,379,400	100.0
合 計		1,644	122,700,600	—	1,371	104,369,100	—

(消費税及び地方消費税を含む)

令和5年度			令和6年度		
件数(件)	金額(円)	構成比 (%)	件数(件)	金額(円)	構成比 (%)
313	12,394,800	16.2	183	7,246,800	11.5
686	59,613,400	78.2	612	53,182,800	84.0
16	2,340,800	3.1	14	2,048,200	3.2
3	660,000	0.9	2	440,000	0.7
3	1,204,500	1.6	1	401,500	0.6
0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
1,021	76,213,500	100.0	812	63,319,300	100.0
190	8,987,000	69.1	181	8,561,300	73.4
8	853,600	6.6	13	1,387,100	11.9
1	180,400	1.4	1	180,400	1.5
1	361,900	2.8	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
11	653,400	5.0	4	237,600	2.0
3	399,300	3.1	1	133,100	1.1
2	629,200	4.8	2	629,200	5.4
1	533,500	4.1	0	0	0.0
2	147,400	1.1	1	73,700	0.6
1	255,200	2.0	0	0	0.0
0	0	0.0	1	474,100	4.1
0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
220	13,000,900	100.0	204	11,676,500	100.0
1,241	89,214,400	—	1,016	74,995,800	—

4 水道料金月別調定状況

区分 月	令和5年度					令和6年		
	件数 (件)	水量 (m ³)	金額 (円)	1件 当たり 使用量 (m ³)	1m ³ 当たり 単価 (円)	件数 (件)	水量 (m ³)	金額 (円)
4月	53,658	2,095,940	274,008,831	39.06	130.73	54,138	2,106,049	313,729,124
5月	54,542	2,079,246	274,758,368	38.12	132.14	55,442	2,172,300	323,906,364
6月	53,790	2,158,685	279,771,380	40.13	129.60	54,168	2,145,029	317,398,009
7月	55,301	2,212,613	288,841,896	40.01	130.54	55,509	2,168,923	324,108,397
8月	53,804	2,134,549	278,366,458	39.67	130.41	54,103	2,183,929	322,024,174
9月	55,298	2,321,875	300,437,900	41.99	129.39	55,585	2,259,587	334,354,870
小計	326,393	13,002,908	1,696,184,833	39.84	130.45	328,945	13,035,817	1,935,520,938
10月	53,884	2,187,000	283,084,402	40.59	129.44	54,286	2,124,449	315,855,996
11月	55,242	2,176,713	285,961,279	39.40	131.37	55,569	2,190,793	327,499,171
12月	53,882	2,131,071	296,959,643	39.55	139.35	54,333	2,078,542	311,902,399
1月	55,201	2,202,804	326,435,311	39.91	148.19	55,625	2,185,852	326,725,347
2月	53,938	2,186,616	321,192,572	40.54	146.89	54,313	2,160,467	319,001,600
3月	55,543	2,257,533	332,416,281	40.64	147.25	55,847	2,263,431	334,601,095
小計	327,690	13,141,737	1,846,049,488	40.10	140.47	329,973	13,003,534	1,935,585,608
合計	654,083	26,144,645	3,542,234,321	39.97	135.49	658,918	26,039,351	3,871,106,546

(消費税及び地方消費税を含む)

度		対 前 年 度 比 較							
1件 当たり 使用量 (m ³)	1m ³ 当たり 単価 (円)	件 数		水 量		金 額		1件 当たり 使用量 (m ³)	1m ³ 当たり 単価 (円)
		件	%	m ³	%	円	%		
38.90	148.97	480	100.9	10,109	100.5	39,720,293	114.5	△ 0.16	18.24
39.18	149.11	900	101.7	93,054	104.5	49,147,996	117.9	1.06	16.97
39.60	147.97	378	100.7	△ 13,656	99.4	37,626,629	113.4	△ 0.53	18.37
39.07	149.43	208	100.4	△ 43,690	98.0	35,266,501	112.2	△ 0.94	18.89
40.37	147.45	299	100.6	49,380	102.3	43,657,716	115.7	0.70	17.04
40.65	147.97	287	100.5	△ 62,288	97.3	33,916,970	111.3	△ 1.34	18.58
39.63	148.48	2,552	100.8	32,909	100.3	239,336,105	114.1	△ 0.21	18.03
39.13	148.68	402	100.7	△ 62,551	97.1	32,771,594	111.6	△ 1.46	19.24
39.42	149.49	327	100.6	14,080	100.6	41,537,892	114.5	0.02	18.12
38.26	150.06	451	100.8	△ 52,529	97.5	14,942,756	105.0	△ 1.29	10.71
39.30	149.47	424	100.8	△ 16,952	99.2	290,036	100.1	△ 0.61	1.28
39.78	147.65	375	100.7	△ 26,149	98.8	△ 2,190,972	99.3	△ 0.76	0.76
40.53	147.83	304	100.5	5,898	100.3	2,184,814	100.7	△ 0.11	0.58
39.41	148.85	2,283	100.7	△ 138,203	98.9	89,536,120	104.9	△ 0.69	8.38
39.52	148.66	4,835	100.7	△ 105,294	99.6	328,872,225	109.3	△ 0.45	13.17

5 水道料金口径別調定状況

年度 口径	令和3年度			令和4年度		
	件数 件	水量 (1件当たり) m ³	金額 (1m ³ 当たり) 円	件数 件	水量 (1件当たり) m ³	金額 (1m ³ 当たり) 円
13mm	259,376	(31) 7,999,855	(113.40) 907,164,783	257,965	(30) 7,666,889	(114.56) 878,351,680
構成比	40.4%	29.8%	26.3%	39.9%	29.1%	25.7%
20mm	361,788	(40) 14,384,459	(131.62) 1,893,235,143	367,716	(39) 14,220,479	(132.74) 1,887,666,528
構成比	56.4%	53.5%	54.9%	56.9%	53.9%	55.2%
25mm	14,389	(94) 1,347,771	(140.34) 189,144,876	14,478	(90) 1,306,654	(141.00) 184,241,111
構成比	2.3%	5.0%	5.5%	2.2%	5.0%	5.4%
30mm	2,685	(193) 516,912	(145.98) 75,460,266	2,701	(187) 505,834	(146.56) 74,134,631
構成比	0.4%	1.9%	2.2%	0.4%	1.9%	2.2%
40mm	2,044	(466) 951,652	(146.70) 139,604,432	2,082	(475) 988,619	(146.38) 144,717,250
構成比	0.3%	3.5%	4.0%	0.3%	3.7%	4.2%
50mm	997	(890) 887,350	(145.27) 128,905,833	1,000	(917) 917,007	(144.88) 132,856,934
構成比	0.2%	3.3%	3.7%	0.2%	3.5%	3.9%
75mm	258	(1,636) 422,184	(152.72) 64,474,176	261	(1,502) 391,984	(154.54) 60,578,573
構成比	0.0%	1.6%	1.9%	0.1%	1.5%	1.8%
100mm	67	(5,434) 364,107	(143.47) 52,238,989	68	(5,626) 382,559	(143.08) 54,737,463
構成比	0.0%	1.4%	1.5%	0.0%	1.4%	1.6%
150mm	0	(0) 0	(0.00) 0	0	(0) 0	(0.00) 0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	641,604	(42) 26,874,290	(128.38) 3,450,228,498	646,271	(41) 26,380,025	(129.54) 3,417,284,170
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(消費税及び地方消費税を含む)

令和5年度			令和6年度		
件数	水量 (1件当たり)	金額 (1m³当たり)	件数	水量 (1件当たり)	金額 (1m³当たり)
件	m³	円	件	m³	円
	(29)	(122.10)		(28)	(139.45)
260,607	7,557,428	922,728,507	260,488	7,399,365	1,031,854,905
39.9%	28.9%	26.0%	39.6%	28.4%	26.7%
	(38)	(139.00)		(38)	(152.47)
372,768	14,114,242	1,961,921,406	377,587	14,215,234	2,167,330,945
57.0%	54.0%	55.4%	57.3%	54.6%	56.0%
	(91)	(143.78)		(89)	(151.20)
14,543	1,316,671	189,310,848	14,623	1,303,138	197,031,117
2.2%	5.0%	5.3%	2.2%	5.0%	5.1%
	(180)	(149.67)		(186)	(154.33)
2,724	489,743	73,298,120	2,752	510,700	78,815,876
0.4%	1.9%	2.1%	0.4%	2.0%	2.0%
	(463)	(148.30)		(436)	(153.16)
2,102	972,807	144,263,425	2,122	924,401	141,579,590
0.3%	3.7%	4.1%	0.3%	3.6%	3.7%
	(916)	(146.02)		(920)	(148.65)
1,001	916,949	133,892,948	1,008	927,519	137,879,184
0.2%	3.5%	3.8%	0.2%	3.6%	3.6%
	(1,373)	(158.36)		(1,335)	(163.06)
269	369,394	58,496,935	268	357,837	58,348,930
0.0%	1.4%	1.7%	0.0%	1.4%	1.5%
	(5,905)	(143.15)		(5,731)	(145.24)
69	407,411	58,322,132	70	401,157	58,265,999
0.0%	1.6%	1.6%	0.0%	1.4%	1.4%
	(0)	(0.00)		(0)	(0.00)
0	0	0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	(40)	(135.49)		(40)	(148.66)
654,083	26,144,645	3,542,234,321	658,918	26,039,351	3,871,106,546
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 5 章

財 務

1 要素別構成表

(1)収益的收入及び支出

年 度 科 目		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
収 益 的 収 入	営 業 収 益	3,281,737,894	91.0	3,240,116,238	91.3
	給 水 収 益	3,136,678,205	87.0	3,106,726,108	87.5
	他 会 計 負 担 金	26,311,000	0.7	26,311,000	0.8
	受 託 事 業 収 益	24,172,000	0.7	18,763,000	0.5
	そ の 他 営 業 収 益	94,576,689	2.6	88,316,130	2.5
	営 業 外 収 益	325,811,143	9.0	309,218,681	8.7
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	635,000	0.0	674,671	0.0
	他 会 計 負 担 金	12,082,550	0.3	14,384,741	0.4
	県 補 助 金	1,702,000	0.1	419,000	0.0
	加 入 金	111,546,000	3.1	94,881,000	2.7
	長 期 前 受 金 戻 入 益	177,724,593	4.9	173,702,740	4.9
	雑 収 益	22,121,000	0.6	25,156,529	0.7
	特 別 利 益	0	0.0	0	0.0
	固 定 資 産 売 却 益	0	0.0	0	0.0
	過 年 度 損 益 修 正 益	0	0.0	0	0.0
	そ の 他 特 別 利 益	0	0.0	0	0.0
	収 入 計	3,607,549,037	100.0	3,549,334,919	100.0
収 益 的 支 出	営 業 費 用	2,905,839,505	96.3	3,122,900,767	96.6
	職 員 給 与 費	318,496,096	10.6	308,881,424	9.6
	動 力 費	377,715,566	12.5	545,426,615	16.9
	減 価 償 却 費	1,155,293,739	38.3	1,176,101,569	36.4
	固 定 資 産 除 却 費	41,275,766	1.4	23,947,982	0.7
	修 繕 費	148,431,004	4.9	132,956,614	4.1
	工 事 請 負 費	78,915,000	2.6	77,201,200	2.4
	委 託 料	579,355,278	19.2	644,855,890	20.0
	賃 借 料	10,702,184	0.3	10,446,912	0.3
	負 担 金	29,053,008	1.0	32,457,337	1.0
	手 数 料	23,655,226	0.8	17,732,629	0.5
	そ の 他 経 費	142,946,638	4.7	152,892,595	4.7
	営 業 外 費 用	110,222,350	3.7	109,467,762	3.4
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	92,671,533	3.1	90,754,731	2.8
	雑 支 出	17,550,817	0.6	18,713,031	0.6
	特 別 損 失	0	0.0	0	0.0
	固 定 資 産 売 却 損	0	0.0	0	0.0
	過 年 度 損 益 修 正 損	0	0.0	0	0.0
	そ の 他 特 別 損 失	0	0.0	0	0.0
	支 出 計	3,016,061,855	100.0	3,232,368,529	100.0
収 入 支 出 差 引		591,487,182	—	316,966,390	—

※金額は、税抜

令和5年度		令和6年度		比較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減(円)	前年度比(%)
3,358,595,760	91.8	3,666,000,320	92.6	307,404,560	109.2
3,220,314,416	88.0	3,519,286,220	88.9	298,971,804	109.3
26,621,000	0.7	27,062,940	0.7	441,940	101.7
18,242,000	0.5	15,052,000	0.4	△ 3,190,000	82.5
93,418,344	2.6	104,599,160	2.6	11,180,816	112.0
300,147,722	8.2	292,442,457	7.4	△ 7,705,265	97.4
769,452	0.0	1,954,243	0.1	1,184,791	254.0
10,911,822	0.3	10,398,472	0.3	△ 513,350	95.3
628,000	0.0	628,000	0.0	0	100.0
81,104,000	2.2	68,178,000	1.7	△ 12,926,000	84.1
187,275,897	5.1	179,292,192	4.5	△ 7,983,705	95.7
19,458,551	0.6	31,991,550	0.8	12,532,999	164.4
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
3,658,743,482	100.0	3,958,442,777	100.0	299,699,295	108.2
3,129,947,979	97.0	3,183,782,634	97.1	53,834,655	101.7
323,130,244	10.0	330,715,959	10.1	7,585,715	102.3
450,981,744	14.0	493,584,888	15.0	42,603,144	109.4
1,207,663,401	37.4	1,249,666,162	38.1	42,002,761	103.5
35,359,795	1.1	23,315,718	0.7	△ 12,044,077	65.9
170,018,677	5.3	156,219,911	4.8	△ 13,798,766	91.9
110,890,000	3.4	38,323,000	1.2	△ 72,567,000	34.6
605,532,921	18.8	656,271,081	20.0	50,738,160	108.4
9,689,245	0.3	9,655,294	0.3	△ 33,951	99.6
29,808,297	0.9	29,345,719	0.9	△ 462,578	98.4
20,592,542	0.6	32,361,143	1.0	11,768,601	157.1
166,281,113	5.2	164,323,759	5.0	△ 1,957,354	98.8
96,214,747	3.0	95,482,088	2.9	△ 732,659	99.2
96,091,223	3.0	94,997,660	2.9	△ 1,093,563	98.9
123,524	0.0	484,428	0.0	360,904	392.2
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
3,226,162,726	100.0	3,279,264,722	100.0	53,101,996	101.6
432,580,756	—	679,178,055	—	246,597,299	—

(2) 資本的収入及び支出

年 度 科 目		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
資本的収入	企 業 債	1,400,000,000	90.2	1,500,000,000	89.6
	補 助 金	17,268,000	1.1	20,000,000	1.2
	負 担 金	135,157,440	8.7	154,194,996	9.2
	収 入 計	1,552,425,440	100.0	1,674,194,996	100.0
資本的支出	事 務 費	68,548,169	2.5	70,797,598	2.4
	水 道 施 設 整 備 事 業 費	238,153,459	8.7	134,288,558	4.6
	簡 易 水 道 統 合 整 備 事 業 費	83,210,000	3.1	162,466,955	5.6
	配 水 設 備 等 改 良 事 業 費	1,751,350,001	64.3	1,946,895,364	66.7
	新 富 士 駅 南 地 区 土 地 区 画 整 理 配 水 管 整 備 事 業 費	42,140,000	1.5	20,390,000	0.7
	施設及び無形固定資産取得費	—	—	—	—
	機 械 器 具 費	30,860,558	1.1	23,322,630	0.8
	第 二 東 名 I C 周 辺 地 区 土 地 区 画 整 理 配 水 管 整 備 事 業 費	9,610,000	0.4	30,650,000	1.1
	施 設 費	—	—	4,091,500	0.1
	企 業 債 償 還 金	501,025,758	18.4	524,995,960	18.0
	そ の 他 資 本 的 支 出	—	—	—	—
	支 出 計	2,724,897,945	100.0	2,917,898,565	100.0
収 入 支 出 差 引		△ 1,172,472,505	—	△ 1,243,703,569	—

(注) 資本的収支不足額は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金等で

※金額は、税抜

令和5年度		令和6年度		比較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減(円)	前年度比(%)
1,500,000,000	91.3	1,500,000,000	91.3	0	100.0
20,000,000	1.2	20,000,000	1.2	0	100.0
122,443,011	7.5	124,115,737	7.5	1,672,726	101.4
1,642,443,011	100.0	1,644,115,737	100.0	1,672,726	100.1
77,049,513	2.2	80,842,604	2.2	3,793,091	104.9
247,804,400	7.1	1,044,706,000	28.4	796,901,600	421.6
151,020,350	4.4	207,793,534	5.6	56,773,184	137.6
2,393,295,991	69.0	1,559,880,000	42.4	△ 833,415,991	65.2
4,029,000	0.1	63,220,000	1.7	59,191,000	1,569.1
2,106,000	0.1	10,751,000	0.3	8,645,000	510.5
25,749,898	0.7	31,086,065	0.8	5,336,167	120.7
20,820,000	0.6	—	—	△ 20,820,000	皆減
—	—	—	—	—	—
549,186,591	15.8	583,520,391	15.9	34,333,800	106.3
—	—	100,000,000	2.7	100,000,000	皆増
3,471,061,743	100.0	3,681,799,594	100.0	210,737,851	106.1
△ 1,828,618,732	—	△ 2,037,683,857	—	—	—

補填した。

2 比較損益計算書

科 目 \ 年 度	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	金額(円)	前年度比(%)	金額(円)	前年度比(%)
営 業 収 益	3,281,737,894	99.6	3,240,116,238	98.7
給 水 収 益	3,136,678,205	99.3	3,106,726,108	99.0
他 会 計 負 担 金	26,311,000	100.0	26,311,000	100.0
受 託 事 業 収 益	24,172,000	116.1	18,763,000	77.6
そ の 他 営 業 収 益	94,576,689	106.8	88,316,130	93.4
営 業 費 用	2,905,839,505	103.5	3,122,900,767	107.5
原 水 及 び 浄 水 費	669,636,992	109.1	864,395,215	129.1
配 水 及 び 給 水 費	561,870,176	102.8	544,447,930	96.9
受 託 事 業 費	45,775,090	99.6	48,015,584	104.9
業 務 費	241,806,799	100.5	274,565,359	113.5
総 係 費	190,180,943	97.5	191,427,128	100.7
減 価 償 却 費	1,155,293,739	102.8	1,176,101,569	101.8
資 産 減 耗 費	41,275,766	101.5	23,947,982	58.0
営 業 損 益	375,898,389	—	117,215,471	—
営 業 外 収 益	325,811,143	109.2	309,218,681	94.9
受 取 利 息 及 び 配 当 金	635,000	100.0	674,671	106.2
他 会 計 負 担 金	12,082,550	86.1	14,384,741	119.1
県 補 助 金	1,702,000	376.5	419,000	24.6
加 入 金	111,546,000	124.0	94,881,000	85.1
長 期 前 受 金 戻 入 益	177,724,593	105.4	173,702,740	97.7
雑 収 益	22,121,000	90.3	25,156,529	113.7
営 業 外 費 用	110,222,350	91.8	109,467,762	99.3
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	92,671,533	90.8	90,754,731	97.9
雑 支 出	17,550,817	97.4	18,713,031	106.6
経 常 損 益	591,487,182	—	316,966,390	—
特 別 利 益	0	—	0	—
固 定 資 産 売 却 益	0	—	0	—
過 年 度 損 益 修 正 益	0	—	0	—
そ の 他 特 別 利 益	0	—	0	—
特 別 損 失	0	皆減	0	—
固 定 資 産 売 却 損	0	皆減	0	—
過 年 度 損 益 修 正 損	0	—	0	—
そ の 他 特 別 損 失	0	—	0	—
当 年 度 純 損 益	591,487,182	—	316,966,390	—

※金額は、税抜

令和5年度		令和6年度		比較
金額(円)	前年度比(%)	金額(円)	前年度比(%)	前年度増減(円)
3,358,595,760	103.7	3,666,000,320	109.2	307,404,560
3,220,314,416	103.7	3,519,286,220	109.3	298,971,804
26,621,000	101.2	27,062,940	101.7	441,940
18,242,000	97.2	15,052,000	82.5	△ 3,190,000
93,418,344	105.8	104,599,160	112.0	11,180,816
3,129,947,979	100.2	3,183,782,634	101.7	53,834,655
766,692,671	88.7	818,147,390	106.7	51,454,719
623,816,463	114.6	586,437,149	94.0	△ 37,379,314
49,783,193	103.7	50,106,413	100.6	323,220
243,347,766	88.6	249,480,883	102.5	6,133,117
203,284,690	106.2	206,628,919	101.6	3,344,229
1,207,663,401	102.7	1,249,666,162	103.5	42,002,761
35,359,795	147.7	23,315,718	65.9	△ 12,044,077
228,647,781	—	482,217,686	—	253,569,905
300,147,722	97.1	292,442,457	97.4	△ 7,705,265
769,452	114.0	1,954,243	254.0	1,184,791
10,911,822	75.9	10,398,472	95.3	△ 513,350
628,000	149.9	628,000	100.0	0
81,104,000	85.5	68,178,000	84.1	△ 12,926,000
187,275,897	107.8	179,292,192	95.7	△ 7,983,705
19,458,551	77.3	31,991,550	164.4	12,532,999
96,214,747	87.9	95,482,088	99.2	△ 732,659
96,091,223	105.9	94,997,660	98.9	△ 1,093,563
123,524	0.7	484,428	392.2	360,904
432,580,756	—	679,178,055	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
0	—	0	—	—
432,580,756	—	679,178,055	—	—

3 比較貸借対照表

科 目 \ 年 度	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
固 定 資 産	29,399,699,053	91.5	30,641,039,907	91.8
(1) 有 形 固 定 資 産	29,294,109,153	91.2	30,537,796,807	91.5
土 地	1,557,141,383	4.8	1,583,418,338	4.7
建 物	405,613,872	1.3	395,072,792	1.2
構 築 物	23,970,941,205	74.6	25,532,683,243	76.5
機 械 及 び 装 置	2,652,402,456	8.3	2,529,760,632	7.6
量 水 器	194,664,287	0.6	194,768,165	0.6
車 両 運 搬 具	5,974,226	0.0	4,907,038	0.0
工 具 、 器 具 及 び 備 品	17,720,546	0.1	13,758,758	0.0
建 設 仮 勘 定	489,651,178	1.5	283,427,841	0.9
(2) 無 形 固 定 資 産	5,589,900	0.0	3,243,100	0.0
電 話 加 入 権	50,300	0.0	50,300	0.0
ソ フ ト ウ ェ ア	5,539,600	0.0	3,192,800	0.0
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	100,000,000	0.3	100,000,000	0.3
投 資 有 価 証 券	100,000,000	0.3	100,000,000	0.3
流 動 資 産	2,738,611,142	8.5	2,723,787,914	8.2
(1) 現 金 預 金	2,495,703,636	7.8	2,455,893,192	7.4
(2) 未 収 金	234,729,766	0.7	261,296,512	0.8
(3) 貯 蔵 品	8,177,740	0.0	6,598,210	0.0
(4) 前 払 金	—	—	—	—
資 産 合 計	32,138,310,195	100.0	33,364,827,821	100.0

※金額は、税抜

令和5年度		令和6年度		比較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減(円)	前年度比(%)
32,454,772,897	92.9	34,312,807,762	94.1	1,858,034,865	105.7
32,351,770,597	92.6	34,100,321,662	93.5	1,748,551,065	105.4
1,620,941,794	4.6	1,620,941,794	4.4	0	100.0
387,232,458	1.1	372,337,842	1.0	△ 14,894,616	96.2
27,414,784,088	78.5	28,388,757,100	77.9	973,973,012	103.6
2,335,792,986	6.7	2,246,858,525	6.2	△ 88,934,461	96.2
194,291,391	0.6	193,807,079	0.5	△ 484,312	99.8
4,975,995	0.0	4,917,470	0.0	△ 58,525	98.8
10,410,520	0.0	8,365,368	0.0	△ 2,045,152	80.4
383,341,365	1.1	1,264,336,484	3.5	880,995,119	329.8
3,002,300	0.0	12,486,100	0.0	9,483,800	415.9
50,300	0.0	50,300	0.0	0	100.0
2,952,000	0.0	12,435,800	0.0	9,483,800	421.3
100,000,000	0.3	200,000,000	0.6	100,000,000	200.0
100,000,000	0.3	200,000,000	0.6	100,000,000	200.0
2,469,577,045	7.1	2,149,401,698	5.9	△ 320,175,347	87.0
2,168,051,600	6.2	1,828,442,232	5.0	△ 339,609,368	84.3
280,510,065	0.8	305,613,996	0.9	25,103,931	108.9
8,245,380	0.0	8,235,470	0.0	△ 9,910	99.9
12,770,000	0.1	7,110,000	0.0	△ 5,660,000	55.7
34,924,349,942	100.0	36,462,209,460	100.0	1,537,859,518	104.4

科 目	年 度	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
固 定 負 債		6,864,721,333	21.4	7,815,534,743	23.4
(1) 企 業 債		6,864,721,333	21.4	7,815,534,743	23.4
流 動 負 債		1,382,866,855	4.3	1,292,624,625	3.9
(1) 企 業 債		524,995,960	1.6	549,186,590	1.6
(2) 未 払 金		767,481,460	2.4	656,609,374	2.0
(3) 引 当 金		27,418,000	0.1	29,616,000	0.1
(4) 預 り 金		20,292,589	0.1	18,666,203	0.1
(5) 預 り 下 水 道 使 用 料		42,678,846	0.1	38,546,458	0.1
繰 延 収 益		4,676,238,409	14.5	4,725,218,465	14.2
(1) 長 期 前 受 金		8,302,878,646	25.8	8,517,047,036	25.5
受 贈 財 産 評 価 額		2,445,571,173	7.6	2,489,165,913	7.4
県 補 助 金		205,946,664	0.6	225,946,664	0.7
一 般 会 計 補 助 金		21,057,000	0.1	21,057,000	0.1
工 事 負 担 金		4,545,550,564	14.1	4,696,131,571	14.1
そ の 他 長 期 前 受 金		1,084,753,245	3.4	1,084,745,888	3.2
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		△ 3,626,640,237	△ 11.3	△ 3,791,828,571	△ 11.3
受 贈 財 産 評 価 額 収 益 化 累 計 額		△ 1,039,903,042	△ 3.2	△ 1,091,952,555	△ 3.3
県 補 助 金 収 益 化 累 計 額		△ 148,384,571	△ 0.5	△ 149,841,998	△ 0.4
一 般 会 計 補 助 金 収 益 化 累 計 額		△ 10,159,200	0.0	△ 11,429,100	0.0
工 事 負 担 金 収 益 化 累 計 額		△ 1,820,483,100	△ 5.7	△ 1,911,378,969	△ 5.7
そ の 他 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		△ 607,710,324	△ 1.9	△ 627,225,949	△ 1.9
負 債 合 計		12,923,826,597	40.2	13,833,377,833	41.5
資 本 金		17,630,132,972	54.9	18,241,710,429	54.7
(1) 資 本 金 (自 己 資 本 金)		17,630,132,972	54.9	18,241,710,429	54.7
剰 余 金		1,584,350,626	4.9	1,289,739,559	3.8
(1) 資 本 剰 余 金		381,285,987	1.2	381,285,987	1.1
受 贈 財 産 評 価 額		338,064,134	1.1	338,064,134	1.0
そ の 他 資 本 剰 余 金		43,221,853	0.1	43,221,853	0.1
(2) 利 益 剰 余 金		1,203,064,639	3.7	908,453,572	2.7
減 債 積 立 金		—	—	—	—
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		1,203,064,639	3.7	908,453,572	2.7
当 年 度 未 処 理 欠 損 金		—	—	—	—
資 本 合 計		19,214,483,598	59.8	19,531,449,988	58.5
負 債 資 本 合 計		32,138,310,195	100.0	33,364,827,821	100.0

※金額は、税抜

令和5年度		令和6年度		比較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減(円)	前年度比(%)
8,732,014,351	25.0	9,608,985,834	26.4	876,971,483	110.0
8,732,014,351	25.0	9,608,985,834	26.4	876,971,483	110.0
1,413,038,234	4.0	1,397,187,127	3.8	△ 15,851,107	98.9
583,520,391	1.7	623,028,517	1.7	39,508,126	106.8
741,845,499	2.1	663,784,454	1.8	△ 78,061,045	89.5
32,106,000	0.1	32,939,000	0.1	833,000	102.6
18,221,715	0.0	18,775,107	0.0	553,392	103.0
37,344,629	0.1	58,660,049	0.2	21,315,420	157.1
4,814,424,513	13.8	4,811,985,600	13.2	△ 2,438,913	99.9
8,759,226,069	25.1	8,923,031,140	24.5	163,805,071	101.9
2,617,225,723	7.5	2,649,027,035	7.3	31,801,312	101.2
245,946,664	0.7	265,946,664	0.7	20,000,000	108.1
21,057,000	0.1	21,057,000	0.1	0	100.0
4,790,250,794	13.7	4,903,304,126	13.4	113,053,332	102.4
1,084,745,888	3.1	1,083,696,315	3.0	△ 1,049,573	99.9
△ 3,944,801,556	△ 11.3	△ 4,111,045,540	△ 11.3	△ 166,243,984	104.2
△ 1,140,765,095	△ 3.3	△ 1,194,514,075	△ 3.3	△ 53,748,980	104.7
△ 151,792,895	△ 0.4	△ 153,743,792	△ 0.4	△ 1,950,897	101.3
△ 12,699,000	0.0	△ 13,968,900	△ 0.1	△ 1,269,900	110.0
△ 1,992,978,889	△ 5.7	△ 2,085,166,166	△ 5.7	△ 92,187,277	104.6
△ 646,565,677	△ 1.9	△ 663,652,607	△ 1.8	△ 17,086,930	102.6
14,959,477,098	42.8	15,818,158,561	43.4	858,681,463	105.7
18,833,197,611	53.9	19,150,164,001	52.5	316,966,390	101.7
18,833,197,611	53.9	19,150,164,001	52.5	316,966,390	101.7
1,131,675,233	3.3	1,493,886,898	4.1	362,211,665	132.0
382,128,087	1.1	382,128,087	1.0	0	100.0
338,906,234	1.0	338,906,234	0.9	0	100.0
43,221,853	0.1	43,221,853	0.1	0	100.0
749,547,146	2.2	1,111,758,811	3.1	362,211,665	148.3
—	—	—	—	—	—
749,547,146	2.2	1,111,758,811	3.1	362,211,665	148.3
—	—	—	—	—	—
19,964,872,844	57.2	20,644,050,899	56.6	679,178,055	103.4
34,924,349,942	100.0	36,462,209,460	100.0	1,537,859,518	104.4

4 比較キャッシュ・フロー計算書

科 目	年 度	令 和 3 年 度
		金額(円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
1 当年度純利益		591,487,182
2 減価償却費		
(1) 有形固定資産減価償却費		1,152,946,939
(2) 無形固定資産減価償却費		2,346,800
3 固定資産除却費		41,275,766
4 引当金の増加額又は減少額(△)		
(1) 賞与引当金の増加額又は減少額(△)		△ 2,897,000
(2) 貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		676,000
5 長期前受金戻入益(△)		△ 177,724,593
6 受取利息及び配当金(△)		△ 635,000
7 支払利息及び企業債取扱諸費		92,671,533
8 固定資産売却益(△)及び固定資産売却損(譲渡損含む)		0
9 未収金(営業未収金・営業外未収金)の増加額(△)又は減少額		△ 10,394,415
10 たな卸資産(貯蔵品)の増加額(△)又は減少額		△ 266,710
11 前払金の増加額(△)又は減少額		0
12 未払金(営業未払金・営業外未払金)の増加額又は減少額(△)		146,848,489
13 預り金の増加額又は減少額(△)		321,873
14 預り下水道使用料の増加額又は減少額(△)		△ 10,518,513
	計	1,826,138,351
15 利息及び配当金の受取額		635,000
16 利息及び企業債取扱諸費の支払額(△)		△ 92,671,533
業務活動によるキャッシュ・フロー		1,734,101,818
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 固定資産の取得による資本的支出		
(1) 有形固定資産の取得による支出(△)		△ 2,734,695,433
(2) 無形固定資産の取得による支出(△)		0
(3) 投資その他の資産の取得による支出(△)		0
2 出資金の受入(一般会計出資金)		0
3 補助金及び負担金等の資本的収入		
(1) 補助金		11,803,000
(2) 負担金		168,813,241
(3) その他資本的収入		0
4 固定資産の売却による収入		
(1) 固定資産売却益		0
(2) 固定資産売却代金		0
5 短期貸付による支出(△)		0
6 短期貸付による回収による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,554,079,192
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 企業債の発行		1,400,000,000
2 企業債の償還(△)		△ 501,025,758
3 一時借入金の借入		0
4 一時借入金の返済(△)		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		898,974,242
IV 資金増加額(又は減少額)		78,996,868
V 資金期首残高		2,416,706,768
VI 資金期末残高		2,495,703,636

※金額は、税抜

令和4年度	令和5年度	令和6年度	比較
金額(円)	金額(円)	金額(円)	前年度増減(円)
316,966,390	432,580,756	679,178,055	246,597,299
1,173,754,769	1,205,316,601	1,248,398,962	43,082,361
2,346,800	2,346,800	1,267,200	△ 1,079,600
23,947,982	35,359,795	23,315,718	△ 12,044,077
2,198,000	2,490,000	833,000	△ 1,657,000
588,000	△ 298,000	△ 917,000	△ 619,000
△ 173,702,740	△ 187,275,897	△ 179,292,192	7,983,705
△ 674,671	△ 769,452	△ 1,954,243	△ 1,184,791
90,754,731	96,091,223	94,997,660	△ 1,093,563
0	0	0	0
△ 43,993,160	△ 57,497,703	7,544,461	65,042,164
1,579,530	△ 1,647,170	9,910	1,657,080
0	△ 12,770,000	0	12,770,000
22,258,016	△ 16,704,802	4,176,730	20,881,532
△ 1,626,386	△ 444,488	553,392	997,880
△ 4,132,388	△ 1,201,829	21,315,420	22,517,249
1,410,264,873	1,495,575,834	1,899,427,073	403,851,239
674,671	769,452	1,954,243	1,184,791
△ 90,754,731	△ 96,091,223	△ 94,997,660	1,093,563
1,320,184,813	1,400,254,063	1,806,383,656	406,129,593
△ 2,526,032,707	△ 2,817,828,225	△ 3,064,105,978	△ 246,277,753
0	△ 2,106,000	△ 10,751,000	△ 8,645,000
0	0	△ 100,000,000	△ 100,000,000
0	0	0	0
17,268,000	20,000,000	20,000,000	0
173,765,410	161,025,161	92,384,345	△ 68,640,816
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	△ 100,000	0	100,000
0	100,000	0	△ 100,000
△ 2,334,999,297	△ 2,638,909,064	△ 3,062,472,633	△ 423,563,569
1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	0
△ 524,995,960	△ 549,186,591	△ 583,520,391	△ 34,333,800
0	0	0	0
0	0	0	0
975,004,040	950,813,409	916,479,609	△ 34,333,800
△ 39,810,444	△ 287,841,592	△ 339,609,368	△ 51,767,776
2,495,703,636	2,455,893,192	2,168,051,600	△ 287,841,592
2,455,893,192	2,168,051,600	1,828,442,232	△ 339,609,368

5 有形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土 地	1,620,941,794	0	0	1,620,941,794
事務所用地	0	0	0	0
施設用地	1,620,941,794	0	0	1,620,941,794
建 物	729,058,231	0	0	729,058,231
事務所建物	4,552,077	0	0	4,552,077
施設用建物	702,044,192	0	0	702,044,192
その他建物	22,461,962	0	0	22,461,962
構 築 物	49,726,993,121	1,963,780,633	97,993,716	51,592,780,038
原水及び浄水設備	4,597,238,925	262,751,462	0	4,859,990,387
配水設備	43,104,860,258	1,701,029,171	93,408,716	44,712,480,713
その他構築物	2,024,893,938	0	4,585,000	2,020,308,938
機 械 及 び 装 置	8,101,446,312	172,294,728	12,066,766	8,261,674,274
電気設備	3,283,812,574	48,962,074	953,500	3,331,821,148
ポンプ設備	1,746,807,506	53,141,574	10,675,871	1,789,273,209
塩素滅菌設備	155,414,690	12,303,703	437,395	167,280,998
内燃設備	178,179,125	0	0	178,179,125
その他機械装置	2,737,232,417	57,887,377	0	2,795,119,794
量 水 器	383,678,172	1,168,790	1,503,510	383,343,452
車 両 運 搬 具	39,037,719	1,113,075	1,088,800	39,061,994
工 具 、 器 具 及 び 備 品	71,906,370	913,400	560,000	72,259,770
小 計	60,673,061,719	2,139,270,626	113,212,792	62,699,119,553
建 設 仮 勘 定	383,341,365	918,570,119	37,575,000	1,264,336,484
合 計	61,056,403,084	3,057,840,745	150,787,792	63,963,456,037

(注1) 有形固定資産の当年度増加額 3,057,840,745円は、資本的支出・建設改良費の決算額 2,998,279,203円に受無形固定資産の当年度増加額 10,751,000円を控除した額

(単位 円)

減 価 償 却 累 計 額			年 度 末 償 却 未 済 高	備 考
当年度増加額	当年度減少額	累 計		
—	—	—	1,620,941,794	
—	—	—	0	
—	—	—	1,620,941,794	
14,894,616	0	356,720,389	372,337,842	
250,197	0	823,394	3,728,683	
14,106,482	0	339,517,765	362,526,427	
537,937	0	16,379,230	6,082,732	
967,916,793	76,102,888	23,204,022,938	28,388,757,100	
77,296,999	0	2,650,974,454	2,209,015,933	
854,832,567	71,894,013	19,356,932,185	25,355,548,528	
35,787,227	4,208,875	1,196,116,299	824,192,639	
260,625,850	11,463,427	6,014,815,749	2,246,858,525	
101,884,154	905,825	2,239,455,754	1,092,365,394	
79,594,072	10,142,077	1,166,378,062	622,895,147	
2,938,279	415,525	133,713,179	33,567,819	
2,139,588	0	159,417,645	18,761,480	
74,069,757	0	2,315,851,109	479,268,685	
913,991	764,399	189,536,373	193,807,079	
1,117,160	1,034,360	34,144,524	4,917,470	
2,930,552	532,000	63,894,402	8,365,368	
1,248,398,962	89,897,074	29,863,134,375	32,835,985,178	
—	—	—	1,264,336,484	
1,248,398,962	89,897,074	29,863,134,375	34,100,321,662	

贈財産評価額発生高 32,737,542円、建設仮勘定振替高(当年度減少額) 37,575,000円を加え、

6 供給単価及び給水原価

(1) 1 m³当たり供給単価(販売単価)及び給水原価(生産原価)の推移 (金額は税抜)

区 分	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度増減
供給単価(A)	117.59円	122.99円	134.95円	11.96円
給水原価(B)	113.96円	114.16円	116.95円	2.79円
販売損益(A)－(B)	3.63円	8.83円	18.00円	9.17円
料金回収率(A)／(B)	103.2%	107.7%	115.4%	7.7 ^{ポイント}

$$\text{供給単価(販売単価)} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{給水原価(生産原価)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託事業費} + \text{材料及び不用品売却原価}) - \text{長期前受金戻入益}}{\text{年間総有収水量}}$$

(2) 1 m³当たり給水原価の内訳

(金額は税抜)

区 分		令和4年度決算		令和5年度決算		令和6年度決算		前年度増減
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
給 水 原 価 の 内 訳	職員給与費(注1)	9.92円	8.7%	10.49円	9.2%	10.80円	9.2%	0.31円
	動力費	20.65円	18.1%	17.22円	15.1%	18.93円	16.2%	1.71円
	減価償却費(注2)	38.07円	33.4%	39.62円	34.7%	41.23円	35.3%	1.61円
	資産減耗費(注2)	0.78円	0.7%	0.71円	0.6%	0.71円	0.6%	0.00円
	支払利息	3.44円	3.0%	3.67円	3.2%	3.64円	3.1%	△ 0.03円
	薬品費	0.00円	0.0%	0.00円	0.0%	0.00円	0.0%	0.00円
	委託料	24.40円	21.4%	23.12円	20.2%	25.16円	21.5%	2.04円
	修繕費	5.03円	4.4%	6.49円	5.7%	5.99円	5.1%	△ 0.50円
	工事請負費(注3)	5.06円	4.5%	7.04円	6.2%	4.39円	3.8%	△ 2.65円
	その他(注4)	6.61円	5.8%	5.80円	5.1%	6.10円	5.2%	0.30円
給水原価		113.96円	100.0%	114.16円	100.0%	116.95円	100.0%	2.79円

(注1) 職員給与費＝給料＋諸手当＋賞与引当金繰入額＋法定福利費＋報酬(会計年度任用職員分)

(注2) 減価償却費及び資産減耗費はそれぞれに見合った長期前受金戻入益を減じている。

(注3) 配水支管移設等補償工事費を除き、配水及び給水費の中の路面復旧費を含む。

(注4) 通信運搬費、手数料、賃借料、負担金等

7 水道料金不納欠損調書

事 由	賦課年度	未納額(円)	調定件数	戸数
1 倒産・破産	令和5年度	1,958	1件	4戸
	令和4年度	16,819	5件	
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	令和元年度	18,454	6件	
	平成30年度	6,846	1件	
	計	44,077	13件	
2 住民票職権消除	令和5年度	0	0件	1戸
	令和4年度	0	0件	
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	令和元年度	5,803	3件	
	平成30年度	0	0件	
	計	5,803	3件	
3 住民票に記載あるも行方不明	令和5年度	0	0件	122戸
	令和4年度	0	0件	
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	令和元年度	854,003	243件	
	平成30年度	0	0件	
	計	854,003	243件	
4 住民票に記載なく行方不明	令和5年度	0	0件	332戸
	令和4年度	0	0件	
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	令和元年度	1,967,036	667件	
	平成30年度	0	0件	
	計	1,967,036	667件	
5 転出後行方不明	令和5年度	0	0件	204戸
	令和4年度	0	0件	
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	令和元年度	1,152,443	413件	
	平成30年度	0	0件	
	計	1,152,443	413件	
6 死亡(一人世帯)	令和5年度	0	0件	84戸
	令和4年度	0	0件	
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	令和元年度	413,778	174件	
	平成30年度	0	0件	
	計	413,778	174件	
合 計	令和5年度	1,958	1件	747戸
	令和4年度	16,819	5件	
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	令和元年度	4,411,517	1,506件	
	平成30年度	6,846	1件	
	合計	4,437,140	1,513件	
	内消費税	348,334		

8 企業債明細書

種 類			発行年月日	発行総額	償 還 当年度償還高
建設改良費等の財源に充てるための企業債	平成6年度	財政融資資金	平成 7. 3. 27	250,000,000	16,442,208
	平成7年度	財政融資資金	8. 3. 14	480,000,000	26,402,009
	平成8年度	財政融資資金	9. 3. 25	480,000,000	24,852,208
	平成8年度	財政融資資金	9. 3. 25	42,000,000	2,174,568
	平成8年度	地方公共団体 金融機構	9. 3. 26	320,000,000	18,753,215
	平成8年度	地方公共団体 金融機構	9. 3. 26	28,000,000	1,640,907
	平成9年度	地方公共団体 金融機構	10. 3. 25	200,000,000	10,709,295
	平成9年度	財政融資資金	10. 3. 25	300,000,000	14,319,185
	平成9年度	財政融資資金	10. 3. 25	60,000,000	2,863,837
	平成9年度	地方公共団体 金融機構	10. 3. 25	40,000,000	2,141,859
	平成10年度	地方公共団体 金融機構	11. 3. 24	200,000,000	10,394,275
	平成10年度	地方公共団体 金融機構	11. 3. 24	60,000,000	3,118,282
	平成10年度	財政融資資金	11. 3. 25	300,000,000	14,023,153
	平成10年度	財政融資資金	11. 3. 25	90,000,000	4,206,946
	平成11年度	地方公共団体 金融機構	12. 3. 22	100,000,000	5,054,018
	平成11年度	地方公共団体 金融機構	12. 3. 22	80,000,000	4,043,215
	平成11年度	財政融資資金	12. 3. 24	150,000,000	6,826,338
	平成11年度	財政融資資金	12. 3. 24	120,000,000	5,461,070
	平成12年度	地方公共団体 金融機構	13. 3. 22	44,700,000	2,174,242
	平成12年度	地方公共団体 金融機構	13. 3. 22	67,000,000	3,258,930
	平成12年度	財政融資資金	13. 3. 26	55,300,000	2,417,952
	平成12年度	財政融資資金	13. 3. 26	83,000,000	3,629,113
	平成13年度	地方公共団体 金融機構	14. 3. 22	89,700,000	4,400,623
	平成13年度	地方公共団体 金融機構	14. 3. 22	89,700,000	4,400,623
	平成13年度	財政融資資金	14. 3. 25	110,300,000	4,861,327
	平成13年度	財政融資資金	14. 3. 25	110,300,000	4,861,327
	平成14年度	財政融資資金	15. 3. 25	103,000,000	4,305,921
	平成14年度	地方公共団体 金融機構	15. 3. 25	97,000,000	4,492,955

(単位 円)

高 償 還 高 累 計	未 償 還 残 高	利 率	償 還 終 期	備 考
250,000,000	0	年 4.65 %	令和 7. 3. 1	
452,759,777	27,240,223	3.15	8. 3. 1	
428,173,627	51,826,373	2.80	9. 3. 1	
37,465,193	4,534,807	2.80	9. 3. 1	旧富士川上水道事業分
320,000,000	0	2.90	7. 3. 20	
28,000,000	0	2.90	7. 3. 20	旧富士川上水道事業分
189,053,805	10,946,195	2.20	8. 3. 20	
255,203,096	44,796,904	2.10	10. 3. 1	
51,040,619	8,959,381	2.10	10. 3. 1	旧富士川上水道事業分
37,810,761	2,189,239	2.20	8. 3. 20	〃
178,548,541	21,451,459	2.10	9. 3. 20	
53,564,562	6,435,438	2.10	9. 3. 20	旧富士川上水道事業分
240,883,911	59,116,089	2.10	11. 3. 1	
72,265,174	17,734,826	2.10	11. 3. 1	旧富士川上水道事業分
84,220,221	15,779,779	2.00	10. 3. 20	
67,376,175	12,623,825	2.00	10. 3. 20	旧富士川上水道事業分
113,754,174	36,245,826	2.00	12. 3. 1	
91,003,339	28,996,661	2.00	12. 3. 1	旧富士川上水道事業分
35,625,450	9,074,550	1.70	11. 3. 20	
53,398,325	13,601,675	1.70	11. 3. 20	旧富士川上水道事業分
39,954,416	15,345,584	1.60	13. 3. 1	
59,967,750	23,032,250	1.60	13. 3. 1	旧富士川上水道事業分
66,192,909	23,507,091	2.20	12. 3. 20	
66,192,909	23,507,091	2.20	12. 3. 20	旧富士川上水道事業分
73,122,697	37,177,303	2.20	14. 3. 1	
73,122,697	37,177,303	2.20	14. 3. 1	旧富士川上水道事業分
66,633,547	36,366,453	1.20	15. 3. 1	
68,734,974	28,265,026	1.35	13. 3. 20	

種 類			発行年月日	発行総額	償 還
					当年度償還高
建設改良等の財源に充てるための企業債	平成14年度	財政融資資金	平成 15. 3. 25	25,800,000	1,078,570
	平成14年度	地方公共団体 金融機構	15. 3. 25	24,200,000	1,120,923
	平成15年度	地方公共団体 金融機構	16. 3. 23	75,000,000	3,489,577
	平成15年度	地方公共団体 金融機構	16. 3. 23	5,000,000	232,638
	平成15年度	財政融資資金	16. 3. 25	75,000,000	3,152,004
	平成15年度	財政融資資金	16. 3. 25	5,000,000	210,134
	平成16年度	地方公共団体 金融機構	17. 3. 23	75,700,000	3,470,758
	平成16年度	地方公共団体 金融機構	17. 3. 23	5,100,000	233,829
	平成16年度	財政融資資金	17. 3. 25	74,300,000	3,063,920
	平成16年度	財政融資資金	17. 3. 25	4,900,000	202,062
	平成17年度	地方公共団体 金融機構	18. 3. 23	68,300,000	3,063,381
	平成17年度	財政融資資金	18. 3. 27	81,700,000	3,299,423
	平成18年度	財政融資資金	19. 3. 26	166,200,000	6,573,163
	平成18年度	地方公共団体 金融機構	19. 3. 29	133,800,000	5,883,761
	平成19年度	財政融資資金	20. 3. 25	166,200,000	6,437,269
	平成19年度	地方公共団体 金融機構	20. 3. 28	133,800,000	5,761,912
	平成20年度	財政融資資金	21. 3. 25	166,200,000	6,342,133
	平成20年度	地方公共団体 金融機構	21. 3. 25	133,800,000	5,663,754
	平成21年度	財政融資資金	22. 3. 25	300,000,000	11,144,143
	平成22年度	地方公共団体 金融機構	23. 3. 30	300,000,000	11,023,012
	平成23年度	地方公共団体 金融機構	24. 3. 29	230,000,000	8,390,694
	平成24年度	地方公共団体 金融機構	25. 3. 28	300,000,000	10,907,414
	平成25年度	財政融資資金	26. 3. 25	300,000,000	10,828,620
	平成26年度	地方公共団体 金融機構	27. 3. 26	300,000,000	10,505,851
	平成27年度	地方公共団体 金融機構	28. 3. 24	300,000,000	11,051,185
	平成28年度	地方公共団体 金融機構	29. 3. 23	300,000,000	10,000,000
	平成29年度	地方公共団体 金融機構	30. 3. 26	250,000,000	8,333,332
	平成30年度	地方公共団体 金融機構	31. 3. 25	250,000,000	8,333,332
	令和元年度	地方公共団体 金融機構	令和 2. 3. 26	700,000,000	23,333,332

(単位 円)

高 償 還 高 累 計	未 償 還 残 高	利 率	償 還 終 期	備 考
16,690,732	9,109,268	年 1.20 %	令和 15. 3. 1	旧富士川上水道事業分
17,148,314	7,051,686	1.35	13. 3. 20	〃
48,634,750	26,365,250	1.90	14. 3. 20	
3,242,317	1,757,683	1.90	14. 3. 20	旧富士川上水道事業分
43,622,654	31,377,346	2.00	16. 3. 1	
2,908,177	2,091,823	2.00	16. 3. 1	旧富士川上水道事業分
45,162,147	30,537,853	2.10	15. 3. 20	
3,042,630	2,057,370	2.10	15. 3. 20	旧富士川上水道事業分
39,868,301	34,431,699	2.10	17. 3. 1	
2,629,267	2,270,733	2.10	17. 3. 1	旧富士川上水道事業分
37,804,873	30,495,127	2.00	16. 3. 20	
40,469,959	41,230,041	2.10	18. 3. 1	
75,614,972	90,585,028	2.10	19. 3. 1	
67,493,630	66,306,370	2.15	17. 3. 20	
69,041,809	97,158,191	2.10	20. 3. 1	
61,798,372	72,001,628	2.10	18. 3. 20	
63,583,000	102,617,000	1.90	21. 3. 1	
56,781,912	77,018,088	1.90	19. 3. 20	
101,625,186	198,374,814	2.10	22. 3. 1	
92,089,422	207,910,578	1.90	23. 3. 20	
63,311,583	166,688,417	1.70	24. 3. 20	
73,037,095	226,962,905	1.50	25. 3. 20	
62,762,507	237,237,493	1.40	26. 3. 1	
61,190,389	238,809,611	1.20	27. 3. 20	
54,708,168	245,291,832	0.50	28. 3. 20	
80,000,000	220,000,000	0.60	29. 3. 20	
58,333,364	191,666,636	0.50	30. 3. 20	
50,000,032	199,999,968	0.40	31. 3. 20	
116,666,700	583,333,300	0.20	32. 3. 20	

種 類			発行年月日	発行総額	償 還	
					当年度償還高	
建設 充て改 る良 た費 め等 の 企 財 業 源 債に	令和2年度	地方公共団体 金融機構	令和 3. 3. 25	700,000,000	23,333,332	
	令和3年度	地方公共団体 金融機構	4. 3. 24	1,400,000,000	46,666,666	
	令和4年度	地方公共団体 金融機構	5. 3. 23	1,310,300,000	43,676,666	
	令和4年度	しずおか焼津 信用金庫	5. 3. 31	189,700,000	9,484,000	
	令和5年度	地方公共団体 金融機構	6. 3. 25	600,000,000	20,000,000	
	令和5年度	しずおか焼津 信用金庫	6. 3. 29	500,000,000	25,000,000	
	令和5年度	しずおか焼津 信用金庫	6. 3. 29	400,000,000	20,000,000	
	令和6年度	地方公共団体 金融機構	7. 3. 24	300,000,000	0	
	令和6年度	富士伊豆 農業協同組合	7. 3. 31	600,000,000	0	
	令和6年度	富士伊豆 農業協同組合	7. 3. 31	600,000,000	0	
	計 (67件)			15,700,000,000	583,520,391	

(単位 円)

高 償 還 高 累 計	未 償 還 残 高	利 率	償 還 終 期	備 考
93,333,368	606,666,632	年 0.50 %	令和 33. 3. 20	
140,000,018	1,259,999,982	0.70	34. 3. 20	
87,353,352	1,222,946,648	1.20	35. 3. 20	
18,968,000	170,732,000	0.15	25. 3. 31	
20,000,000	580,000,000	1.40	36. 3. 20	
25,000,000	475,000,000	0.03	26. 3. 31	
20,000,000	380,000,000	0.03	26. 3. 31	
0	300,000,000	2.00	37. 3. 20	
0	600,000,000	1.40	27. 3. 31	
0	600,000,000	1.40	27. 3. 31	
5,467,985,649	10,232,014,351			

9 補填財源明細書

(1) 資本的収支不足額

(単位 円)

区 分	令和6年度 決算見込額	備 考
A 資本的收入額	1,644,115,737	税込金額
B 資本的支出額	3,973,169,841	〃
C 資本的収支不足額(A-B)	△ 2,329,054,104	

(2) 補填財源明細書

区 分			令和5年度 期末残高	令和6年度 発生額	
補 填 財 源 内 訳	D 過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額		95,744,690	0	
	E 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額		0	291,370,247	
		1 4条仮払消費税及び地方消費税額	0	291,370,247	
		2 △4条控除対象外消費税額 (特定収入割合5%超えに伴う)	0	0	
	F 過年度分損益勘定留保資金(調整額)		1,111,733,756	0	
	損 益 勘 定 留 保 資 金	当 年 度 発 生 分	G 4条控除対象外消費税	0	0
			H 減価償却費	0	1,249,666,162
			I 固定資産除却費	0	23,315,718
			J △長期前受金戻入益	0	△ 179,292,192
			小計		1,111,733,756
	利 益 剰 余 金	K 減債積立金(注1)		432,580,756	0
		L 建設改良積立金		0	0
		M 未処分利益剰余金 (注2)		0	679,178,055
			N 当年度純利益	0	679,178,055
			O 前年度繰越利益剰余金	0	0
		小計		432,580,756	679,178,055
補填財源 合計			1,640,059,202	2,064,237,990	

(注1) 減債積立金の令和5年度期末残高は、令和6年9月議会における剰余金処分の議決を受け、令和5年度

(単位 円)

令和6年度 使用額	令和6年度 期末残高	備 考
△ 95,744,690	0	
△ 214,027,905	77,342,342	消費税還付金(77,342,342円)は翌年度現金化されるため、使用額から控除
		5%以下の場合、控除対象外消費税なし
△ 1,111,733,756	0	
0	0	5%以下の場合、控除対象外消費税なし
△ 630,943,471	618,722,691	
△ 23,315,718	0	
179,292,192	0	
△ 1,586,700,753	618,722,691	
△ 432,580,756	0	補填財源使用額(432,580,756円)は、組入資本金へ組入予定
0	0	
0	679,178,055	
0	679,178,055	
0	0	
△ 432,580,756	679,178,055	
△ 2,329,054,104	1,375,243,088	

純利益を減債積立金に振り替えた後の額となっている。

10 消費税及び地方消費税調書

(貸倒に係る消費税等)		※水道料金未収金の欠損処理に伴う貸倒引当金取崩額及び貸倒損失額(税抜部分のみ)	
348,334円		4,088,806円	
8%	237,644円		
10%	110,690円		
【非課税仕入】 (支払利息・保険料等)		【非課税売上】 (預金利息・法定手数料等)	
3条予算分	146,767,859円	3条予算分	17,284,008円
4条予算分	111,618,284円	4条予算分	0円
計	258,386,143円	計	17,284,008円
【不課税支出】 (給与費・減価償却費・企業債償還金等)		【不課税収入】 (企業債・他会計補助金・他会計負担金等)	
3条予算分	1,586,777,190円	3条予算分	249,967,601円
4条予算分	656,478,364円	4条予算分	1,644,115,737円
計	2,243,255,554円	計	1,894,083,338円
		うち、特定収入分 消火栓維持管理負担金、消火栓設置負担金、建設改良事業負担金等	
		3条予算分	48,143,020円
		4条予算分	136,871,337円
		計	185,014,357円
【課税仕入(税込)】 (委託料・修繕費・動力費・工事請負費等)		【課税売上(税込)】 (給水収益・加入金等)	
3条予算分	1,700,127,561円	3条予算分	4,059,924,110円
4条予算分	3,205,073,193円	4条予算分	0円
たな卸資産限度額分	3,267,000円	計	4,059,924,110円
計	4,908,467,754円		

[国税 6.3%及び地方消費税 1.7%]					
仮払消費税等	課税仕入(税込) 計	0円	課税売上(税込) 計	0円	仮受消費税等
0円	課税仕入(税抜) 計	0円	課税売上(税抜) 計	0円	0円
[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]					
仮払消費税等	課税仕入(税込) 計	4,908,234,574円	課税売上(税込) 計	4,059,766,194円	仮受消費税等
446,203,143円	課税仕入(税抜) 計	4,462,031,431円	課税売上(税抜) 計	3,690,696,540円	369,069,654円
[国税 6.24%及び地方消費税 1.76%](軽減税率)					
仮払消費税等	課税仕入(税込) 計	233,180円	課税売上(税込) 計	157,916円	仮受消費税等
17,272円	課税仕入(税抜) 計	215,908円	課税売上(税抜) 計	146,219円	11,697円

課税売上割合：

課税売上高(税抜) 3,690,842,759円

課税売上高(税抜) 3,690,842,759円 + 非課税売上高 17,284,008円

= 0.99533884 = 99.5338%

※課税売上高が5億円を超える事業者のため、仮払消費税及び地方消費税に課税売上割合を乗じた額を控除対象とする。

① 仮受消費税額の算出

A 割戻しによる課税標準額を千円未満切捨て

[国税分税率 7.8%] 3,690,696,540円 ⇒ 3,690,696,000円 a1
[国税分税率 6.24%] 146,219円 ⇒ 146,000円 a2

B 仮受消費税額の算出(課税標準額×税率による算出)

[国税分税率 7.8%] 3,690,696,000円(a1) × 7.8/100 = 287,874,288円 b1
[国税分税率 6.24%] 146,000円(a2) × 6.24/100 = 9,110円 b2

② 個別対応方式により、調整前課税仕入等控除対象消費税額及び非課税売上に係る仕入控除対象外消費税額の算出

C 課税売上にのみ要する課税仕入税額(適格請求事業者からの課税仕入れ分)

[国税分税率 7.8%] 4,844,789,136円 × 7.8/110 = 343,539,593円 c1
[国税分税率 6.24%] 0円 × 6.24/108 = 0円 c2

課税売上にのみ要する課税仕入税額(適格請求事業者以外からの課税仕入れ分)

[国税分税率 7.8%] 6,653,900円 × 7.8/110 × 0.8 = 377,457円 c3
[国税分税率 6.24%] 0円 × 6.24/108 × 0.8 = 0円 c4

D 課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入税額

[国税分税率 6.3%] 0円 × 6.3/108 = 0円 d1
[国税分税率 7.8%] 56,791,538円 × 7.8/110 = 4,027,036円 d2
[国税分税率 6.24%] 233,180円 × 6.24/108 = 13,472円 d3

課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入税額(適格請求事業者以外からの課税仕入れ分)

[国税分税率 7.8%]	0円 × 7.8/110 × 0.8 =	0円	d4
[国税分税率 6.24%]	116円 × 6.24/108 × 0.8 =	5円	d5

E 調整前課税仕入等控除対象消費税額の算出

[国税分税率 6.3%]	0円 (d1) × 99.5338% =	0円	e1
[国税分税率 7.8%]	343,917,050円 (c1+c3) + 4,027,036円 (d2+d4) × 99.5338% =	347,925,311円	e2
[国税分税率 6.24%]	0円 (c2+c4) + 13,477円 (d3+d5) × 99.5338% =	13,414円	e3

F 調整前課税仕入等控除対象外消費税及び地方消費税の算出

(課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入)

[国税分税率 6.3%]	0円 (d1) × 0.4662% (1-課税売上割合) =	0円	f1
[国税分税率 7.8%]	4,027,036円 (d2+d4) × 0.4662% (1-課税売上割合) =	18,775円	f2
[国税分税率 6.24%]	13,477円 (d3+d5) × 0.4662% (1-課税売上割合) =	63円	f3

(非課税売上にのみ要する課税仕入)

[国税分税率 6.3%]	0円 × 6.3/108 =	0円	g1
[国税分税率 7.8%]	0円 × 7.8/110 =	0円	g2
[国税分税率 6.24%]	0円 × 6.24/108 =	0円	g3

・非課税売上に係る仕入控除対象外消費税額

[国税分税率 6.3%]	0円 (f1) + 0円 (g1) =	0円	h1
[国税分税率 7.8%]	18,775円 (f2) + 0円 (g2) =	18,775円	h2
[国税分税率 6.24%]	63円 (f3) + 0円 (g3) =	63円	h3

・非課税売上に係る仕入控除対象外地方消費税額

[地方消費税分税率 1.7%]	0円 (h1) × 1.7/6.3 =	0円	i1
[地方消費税分税率 2.2%]	18,775円 (h2) × 2.2/7.8 =	5,295円	i2
[地方消費税分税率 1.76%]	63円 (h3) × 1.76/6.24 =	17円	i3

・非課税売上に係る仕入控除対象外消費税及び地方消費税額

[国税 6.3%及び地方消費税 1.7%]	0円 (h1) + 0円 (i1) =	0円	j1
[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]	18,775円 (h2) + 5,295円 (i2) =	24,070円	j2
[国税 6.24%及び地方消費税 1.76%]	63円 (h3) + 17円 (i3) =	80円	j3
[合計]	0円 (j1) + 24,070円 (j2) + 80円 (j3) =	24,150円 (j4)	

⇒3条予算分(「営業外費用・雑支出」振替・・・予算経理なし)

適格請求事業者以外からの課税仕入に係る控除対象外消費税及び地方消費税額

・課税売上に係る仕入控除対象外消費税額

[国税分税率 7.8%]	6,653,900円 × 7.8/110 × 0.2 =	94,365円	k1
[国税分税率 6.24%]	0円 × 6.24/108 × 0.2 =	0円	k2

・課税売上に係る仕入控除対象外地方消費税額

[地方消費税分税率 2.2%]	94,365円 (k1) × 2.2/7.8 =	26,615円	k3
[地方消費税分税率 1.76%]	0円 (k2) × 1.76/6.24 =	0円	k4

・課税売上に係る仕入控除対象外消費税及び地方消費税額

[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]	94,365円 (k1) + 26,615円 (k3) =	120,980円	k5
[国税 6.24%及び地方消費税 1.76%]	0円 (k2) + 0円 (k4) =	0円	k6
	120,980円 (k5) + 0円 (k6) =	120,980円	k7

・課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入に係る仕入控除対象外消費税額

[国税分税率 7.8%]	0円 × 7.8/110 × 0.2 =	0円	k8
[国税分税率 6.24%]	116円 × 6.24/108 × 0.2 =	1円	k9

・課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入に係る仕入控除対象外地方消費税額

[地方消費税分税率 2.2%]	0円 (k8) × 2.2/7.8 =	0円	k10
[地方消費税分税率 1.76%]	1円 (k9) × 1.76/6.24 =	0円	k11

・課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入に係る仕入控除対象外消費税及び地方消費税額

[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]	0円 (k8) + 0円 (k10) =	0円	k12
[国税 6.24%及び地方消費税 1.76%]	1円 (k9) + 0円 (k11) =	1円	k13
	0円 (k12) + 1円 (k13) =	1円	k14

適格請求事業者以外からの課税仕入に係る控除対象外消費税及び地方消費税額

	120,980円 (k7) + 1円 (k14) =	120,981円	k15
--	----------------------------	----------------	-----

⇒3条予算分(「営業外費用・雑支出」振替・・・予算経理なし)

③ 特定収入に係る課税仕入等の税額（控除対象外消費税額）の算出

$$\begin{aligned} \text{特定収入割合} &= \frac{\text{特定収入合計(3条予算分 + 4条予算分)}}{\text{課税売上高(税抜) + 非課税売上高 + 特定収入合計}} \\ &= \frac{185,014,357\text{円}}{3,690,842,759\text{円} + 17,284,008\text{円} + 185,014,357\text{円}} \\ &= 0.047523157 = 4.752\% \end{aligned}$$

※特定収入割合が5.0%以下のため、特定収入に係る消費税及び地方消費税は控除対象外とする調整は行わない。

④ 水道料金未収金の不納欠損に伴う消費税計上（消費税法第39条）

G 貸倒引当金及び貸倒損失（貸倒れに係る控除対象消費税及び地方消費税額）

[国税 4.0%及び地方消費税 1.0%]	0円		<i>l</i>
	(うち消費税額(4.0%)	0円 (<i>l1</i>)	、地方消費税額(1.0%) 0円 (<i>l2</i>))
[国税 6.3%及び地方消費税 1.7%]	237,644円		<i>m</i>
	(うち消費税額(6.3%)	187,145円 (<i>m1</i>)	、地方消費税額(1.7%) 50,499円 (<i>m2</i>))
[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]	110,690円		<i>n</i>
	(うち消費税額(7.8%)	86,338円 (<i>n1</i>)	、地方消費税額(2.2%) 24,352円 (<i>n2</i>))
[合計]	0円 (<i>l</i>)	+ 237,644円 (<i>m</i>) + 110,690円 (<i>n</i>)	= 348,334円 ... <i>o</i>

⇒3条予算分(「営業外収益・雑収益」振替・・・予算経理なし)

⑤ 確定消費税額の算出

H	[国税分税率 4.0%]	[国税分税率 6.3%]	[国税分税率 7.8%]
仮受消費税			287,874,288円 (<i>b1</i>)
控除対象仕入税額		0円 (<i>e1</i>)	+ △347,925,311円 (<i>e2</i>)
貸倒れに係る控除対象消費税	0円 (<i>l1</i>)	+ △187,145円 (<i>m1</i>)	+ △86,338円 (<i>n1</i>)
	0円	+ △187,145円	+ △60,137,361円
		[国税分税率 6.24%]	
仮受消費税		+ 9,110円 (<i>b2</i>)	= 287,883,398円
控除対象仕入税額		+ △13,414円 (<i>e3</i>)	= △347,938,725円
貸倒れに係る控除対象消費税		+ 0円	= △273,483円
		+ △4,304円	= △60,328,810円
		確定消費税(納付は百円未満切捨て)	△60,328,810円 <i>p</i>

⑥ 確定地方消費税額の算出

[地方消費税分税率 1.0%]	0円 ×	1/4 =	0円
[地方消費税分税率 1.7%]	△187,145円 ×	1.7/6.3 =	△50,499円
[地方消費税分税率 1.76%][地方消費税分税率 2.2%]	△60,141,665円 ×	22/78 =	△16,963,033円
		計	△17,013,532円
		確定地方消費税(納付は百円未満切捨て)	△17,013,532円 <i>q</i>

⑦ 還付消費税及び地方消費税

$$\triangle 60,328,810\text{円} \quad (p) + \triangle 17,013,532\text{円} \quad (q) = \underline{\underline{\triangle 77,342,342\text{円}}}$$

11 経営分析

分 析 項 目			計 算 式	単位	令和2年度	令和3年度
財 務 分 析	財 務 の 状 況	自己資本構成比率	$\frac{\text{(自己)資本金+剰余金+繰延収益}}{\text{負債資本合計}}$	%	75.1	74.3
		固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債+繰延収益+資本金+剰余金}}$	%	96.8	95.6
		流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	%	154.3	198.0
	経 営 活 動 の	経営資本営業利益率	$\frac{\text{営業利益}-\text{受託事業利益}}{(\text{期首経営資本}+\text{期末経営資本})/2}$	%	1.7	1.3
		経営資本回転率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}{(\text{期首経営資本}+\text{期末経営資本})/2}$	回	0.108	0.105
	営業収支比率		$\frac{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}{\text{営業費用}-\text{受託事業費}}$	%	118.6	113.9
	総収支比率		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	%	120.5	119.6
	企業債償還元金対減価償却費比率		$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入益}}$	%	51.8	51.3
	料 金 収 入 に 対 す る 比 率	企業債残高対給水収益比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債残高}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	205.39	235.59
		企業債償還元金対料金収入比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	15.7	16.0
		企業債利息対料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	3.2	3.0
		企業債元利償還金対料金収入比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	18.9	18.9
		職員給与費対料金収入比率	$\frac{\text{職員給与費(給料+手当等、受託事業費除く)}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	8.6	8.6
業 務 分 析	施 設 の 効 率 性	負荷率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}}$	%	92.2	92.7
		施設利用率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{配水能力}}$	%	69.2	68.4
		最大稼働率	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{配水能力}}$	%	75.1	73.8
		配水管使用効率	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	m ³ /m	29.03	28.36
		固定資産使用効率	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	m ³ /万円	13.62	12.95
	生 産 性	職員給与費対営業収益比率(労働分配率)	$\frac{\text{職員給与費(給料+手当等、受託事業費除く)}}{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}$	%	8.3	8.3
		損益勘定職員数	$\frac{\text{損益勘定職員数}}{\text{年間総有収水量}/10,000\text{m}^3/365\text{日}}$	人	6.0	6.2
		原水・浄水・配水施設関係損益勘定職員数	$\frac{\text{原水・浄水・配水施設関係損益勘定職員数}}{\text{年間総有収水量}/10,000\text{m}^3/365\text{日}}$	人	2.5	2.6
		職員一人当たり				
		給水人口	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	人	5,161	5,031
		有収水量	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	m ³	606,815	585,072
		営業収益	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	千円	72,780	70,817
		平均給与	$\frac{\text{職員給与費(給料+手当等、受託事業費除く)}}{\text{損益勘定職員数(受託事業費除く)}}$	千円	7,356	7,123
		供給単価(販売単価)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	円	115.73	116.55
		給水原価(生産原価)	$\frac{\text{経常費用}-\text{(受託事業費+材料及び不用品売却原価)}-\text{長期前受金戻入益}}{\text{年間総有収水量}}$	円	99.34	103.76

※1 令和5年度の給水人口15万人以上30万人未満の事業体(72事業体)の平均値を示す。(令和5年度 地方公営企業年鑑参照)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	全国平均 (R5)※1	説 明
72.7	71.0	69.8	70.8	総資本に対する(自己)資本の占める割合をみる。 比率が大きいほど経営の安定性が高い。
95.5	96.8	97.9	91.9	固定資産への投資は、自己資本の範囲で行うべき。常に100%以下で低いことが望ましい。100%超は、建設改良費等の財源に充てるための企業債等流動負債によって調達されていることを示す。
210.7	174.8	153.8	289.4	短期債務に対応すべき流動資産が十分であるかの企業の支払能力を示す。 比率は、200%以上が妥当。100%以下は不良債務が発生していることになる。
0.5	0.8	1.5	-0.1	経営活動のための投下資本(経営資本＝総資本－繰延勘定－建設仮勘定－投資)がどれだけの利益をあげたかを表す。数値が高いほど収益性が良好とされる。
0.100	0.099	0.105	0.092	経営資本回転率が高いほど、経営資本の利用の効率がよくなされていることを示す。
104.8	108.4	116.5	99.1	本来の目的であるサービスの提供をするためにかかった費用とサービスの提供によって得た収益の割合で、100%を超えると利益となる。
109.8	113.4	120.7	109.6	総収益と総費用の相対的な関連を示す。100%が損益の分岐点。 比率は大きいほど良い。
52.4	53.8	54.5	69.9	投下資本の回収と再投資とのバランスをみる。100%超だと再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得ない。比率は小さい程良い。
269.25	289.27	290.74	301.2	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。比率は高いほど借入が多い懸念が、低いほど必要な投資が行われていない懸念がある。
16.9	17.1	16.6	21.8	料金収入に対する企業債償還元金の割合を表す。比率は低いほど良く、高いほど償還元金が経営を圧迫する要因となる。
2.9	3.0	2.7	3.6	料金収入に対する支払利息の割合を表す。比率は低いほど良く、比率が高いほど支払利息の負担が経営を圧迫する要因となる。
19.8	20.0	19.3	25.4	料金収入に対する企業債償還元金と支払利息の割合を表す。 比率は低いほど良く、高いほど経営を圧迫する。
8.4	8.5	8.0	11.6	料金収入に対する職員給与費の割合を表す。 比率は小さいほど良い。
92.1	94.0	92.7	91.6	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。 比率が高いほど効率的とされる。
67.4	68.3	66.9	60.8	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。 比率が高いほど良好とされているが、施設更新や事故に対応する余裕がないといえる。
73.2	72.7	72.2	66.4	施設の利用の適切性をみる。率が低いほど良好とされているが、100%(能力の限界)に近いと安定的給水に問題がある。
27.84	27.51	27.13	18.37	導送配水管1mあたりの有効利用をみる。一般的に率が高いほど良好とされる。
12.33	11.68	10.94	6.31	固定資産1万円あたりの配水量の使用効率及び固定資産に投下された資本の投資効率をみる。率が高いほど良好とされる。
8.1	8.2	7.7	11.0	営業収益に対する職員給与費の割合を示す。数値が小さいほど事業の合理化が進んでおり良好とされる。
6.4	6.6	6.4	11.0	職員の労働生産性をみる。数値が小さいほど事業の合理化が進んでおり良好とされる。なお、効率的な経営を推進するには、OA化や施設のテレメータ化による省力化や業務の委託化をすることが考えられる。しかし、業務の委託化にあたっては、人件費の軽減の一方で委託料の増加をもたらすので委託による費用対効果を勘案することが必要である。 (令和5年度は366日)
2.6	2.7	2.7	6.0	
4,998	4,915	4,998	3,247	職員の労働生産性をみるもので、職員が適正な規模(人数、配置等)になっているかどうかを表す。数値が大きいほど職員一人あたりの生産性が高いとされる。生産性の向上は、設備投資や事務のOA化による省力化や業務の委託化と密接に関連しているので、設備投資や費用に関する他の指標と併せて総合的に判断する必要がある。
574,327	557,099	566,921	339,160	
70,029	71,071	79,368	61,535	
6,842	7,005	7,375	6,638	職員の平均給与を見る。
117.59	122.99	134.95	172.99	有収水量1㎡あたりどれだけの収益を得ているかを示す。
113.96	114.16	116.95	171.09	有収水量1㎡あたりどれだけの費用がかかっているのかを表す。

12 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率

(単位 千円)

区 分			令和6年度
資金の不足額	流 動 負 債	A	1,397,187
	【算入対象からの除外措置】※1 翌年度償還の企業債・他会計からの 借 入 金 (建 設 改 良)	a1	623,029
	差 引	A－a1	774,158
	地 方 債 の 現 在 高※2	B	0
	流 動 資 産	C	2,149,401
	解 消 可 能 資 金 不 足 額※3	D	0
	(合 計)	$([A - a1] + B - C) - D$	(△1,375,243)
事業の規模	「資金不足比率」算定の た め の 資 金 不 足 額	E	0
	営 業 収 益 の 額	F	3,666,000
	受 託 事 業 収 益 の 額	G	15,052
	(合 計)	F－G＝H	3,650,948
資金不足比率 $((E/H) \times 100)$			0.0%

※1 【算入対象からの除外措置】は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第3条第1項の規定に基づくもの

※2 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高

※3 事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

資金不足比率の算定方法

- ① 資金不足比率＝資金の不足額 / 事業の規模
- ② 資金の不足額＝〔流動負債－翌年度償還の企業債・他会計からの借入金(建設改良)〕＋
地方債の現在高－流動資産－解消可能資金不足額
- ③ 事業の規模 ＝営業収益の額 － 受託事業収益の額

第 6 章

組 織 ・ 活 動

1 職員配置表

(令和7年3月31日現在)

上下水道部 104人

(会計年度任用職員21人)

○水道事業職員

39人

○公共下水道事業職員

46人

○上下水道事業兼務職員

11人

○一般会計職員

8人

* 正規職員のみ

上下水道部

部長 1人 事務

()内は会計年度任用職員数を外書きしたもの

上下水道経営課 14人(1)

課長 1人 事務

企画総務担当 4人 ----- 事務 4人

水道経営担当 4人 ----- 事務 4人

下水道経営担当 3人 ----- 事務 3人

出 納 担 当 2人 ----- 事務 2人

上下水道営業課 12人(3)

課長 1人 事務

水道料金担当 3人 ----- 事務 3人

下 水 道
使 用 料 担 当 6人 ----- 事務 6人

営 業 担 当 2人 ----- 事務 2人

水道工務課 14人(1)

課長 1人 技術

計 画 担 当 4人 ----- 技術 4人

工 務 担 当 9人 ----- 技術 9人

水道維持課 18人(10)

課長 1人 技術

維 持 担 当 7人 ----- 技術 7人

給水装置担当 4人 ----- 事務 2人
技術 2人

原水施設担当 6人 ----- 技術 6人

下水道建設課 22人

課長 1人 技術

計 画 担 当 4人 ----- 技術 4人

調査設計担当 4人 ----- 技術 4人

工 事 担 当 9人 ----- 技術 9人

* 岳南排水路管理組合からの派遣1人 技術 1人

* 岳南排水路管理組合への派遣 3人 技術 3人

下水道施設維持課 15人(2)

課長 1人 技術

管 路 担 当 5人 ----- 技術 5人

施設管理担当 5人 ----- 技術 5人

排水設備担当 4人 ----- 事務 4人

生活排水対策課 8人(4)

課長 1人 技術

----- 事務 4人
技術 3人

2 分掌事務 *水道事業関連のみ抜粋

(上下水道経営課)

- (1) 水道事業の法務、文書管理、公印管理、水道台帳整備その他の総務事務を効率的に行うこと。
- (2) 水道事業企業職員に係る人事、給与、福利厚生その他の人事管理を効率的に行うこと。
- (3) 水道事業を効率的かつ効果的に経営するため、民間活力を導入した施策の企画及び調整を行うこと。
- (4) 水道事業の経営状況を審議するため、水道事業及び公共下水道事業経営審議会を運営すること。
- (5) 経営への活用を図り、市民への情報提供を行うため、水道事業に係る統計調査を行うこと。
- (6) 公正な契約を保持するため、適正に業者を選定し、入札契約を執行すること。
- (7) 水道事業に係る企業用財産（公用車を除く。）の有効活用及び適正管理を行うこと。
- (8) 水道経営の指標とするため、水道事業に係る水道事業経営戦略プランの進捗管理及び財政計画の策定を行うこと。
- (9) 水道事業の予算編成及び予算の執行管理を行うこと。
- (10) 水道事業の決算を行い、経営状況を公表すること。
- (11) 水道事業の棚卸資産の調達及び在庫管理を行うこと。
- (12) 水道事業の資金計画を立て、公金の収納及び支出を行うこと。
- (13) 部の庶務及び懸案事務について、必要な連絡及び調整を行うこと。

(上下水道営業課)

- (1) 水道事業を継続的に経営するため、水道料金の調定、収納等を行うこと。
- (2) 水道事業の情報を市民に周知するため、広報活動を行うこと。
- (3) 簡易水道事業と水道事業を統合するため、関係機関等との調整を行うこと。
- (4) 水道事業に係る企業用財産（公用車に限る。）の有効活用及び適正管理を行うこと。
- (5) 災害時に迅速かつ的確に対処するため、応急給水、応急復旧その他の防災対策を講ずること。

(水道工務課)

- (1) 水道事業経営戦略プランにおいて定める施設の整備を推進するため、適正に進行管理すること。
- (2) 水道水の安定的、計画的な供給を図るため、給水区域を調査し、並びに水道施設の整備計画を策定し、及び進行管理すること。
- (3) 水道施設の整備計画に基づいて事業を推進するため、水道施設を整備すること。
- (4) 簡易水道事業と水道事業を統合するため、水道施設を拡充すること。
- (5) 地震災害時における水道施設の機能確保を図るため、水道施設の耐震化を行うこと。
- (6) 水道工事の速やかな進捗を図るため、関係機関との協議及び調整を行うこと。
- (7) 配水施設の情報の明確化及び共有化を図るため、管網図を整備すること。
- (8) 安定した消防水利の供給を図るため、消火栓を設置すること。

(水道維持課)

- (1) 水道水を有効利用し、漏水による事故を防止するため、管路の維持管理を行うこと。
- (2) 公共事業の円滑な進捗を図るため、支障となる管路の移設工事を行うこと。
- (3) 消防水利施設の機能を保全するため、消火栓等の維持管理を行うこと。
- (4) 水道事業の受益の公平性を確保するため、水道加入金及び手数料を適切に徴収すること。
- (5) 給水装置工事の適正な施工を図るため、給水装置工事の受付、設計審査、施工検査等並びに給水装置工事事業者の指定及び指導を行うこと。
- (6) 水道水の安全性を確保するため、水質検査を行うこと。
- (7) 水道施設の機能を健全に保全するため、水源地、配水池その他水道施設の維持管理を行うこと。

3 防災

(1) 水道施設の被害想定

上水道の施設は、南海トラフ地震等に対応するため、耐震計画を策定し、計画に沿って耐震化を進めてきている。

①取水施設

本市の水源井は比較的良好な地盤上に選定、設置されているので濁りの発生は2～3日が予想されるものの、ケーシング等についての被害は少ないと考えられる。

水中ポンプ、送水ポンプ類は基礎及び建物に異常のない限り被害は少ないが、地震発生と同時に停電は避けられないので、取水不能及び送水不能に陥り、その機能は全く停止する。このため、施設緊急整備において、自家発電機を設置している。

また、計装設備、滅菌器、電気設備類は、基礎及び建物に異常が発生しない限り被害は少ないものと想定される。

②送配水施設

本市のP C 構造の配水池の被害は、皆無と考えられる。R C 構造の配水池はP C 構造より強度において若干劣ることから、配水池盛土部の崩壊、配水池流出入管の継手部の破損及び連絡管の破損等が予想される。緊急遮断弁取付け以外の配水池は、バルブ操作を早急に行い、貯水量の確保に努める必要がある。

なお、配水池等に附帯するポンプ設備及び計装設備の被害は軽微と考えられるが、停電による機能低下が想定される。

③導・送配水管

地震によって最も大きな被害が予想されるのは、導・送配水管路である。

これらの管路は、給水区域全域にわたって網目状に埋設されており、口径、管種、布設年度及び地質状況等によりそれぞれ条件が異なっている。

地震時における管路の被害は、異なる管路条件、地盤の流動変形及び地形的要因等が複雑に絡み合っ生ずるものと考えられるが、主として次のような場所、管種に被害が多く発生するものと想定される。

- ・ 沖積層の厚い地域
- ・ 地質構造が変化する境界部分
- ・ 地形の変化する部分（傾斜地）
- ・ 配水管網の接点部分
- ・ 管の立ち上がり部分（水管橋）
- ・ 管路と構造物（消火栓、空気弁、仕切弁等）との接合部分
- ・ 老朽管、異形管継手部及びバルブ類の多い管

④給水装置

家屋の倒壊、火災による損傷及び地盤変動により、分水栓の破損、給水管の折損等の被害が予想される。

(2) 地震防災施設緊急整備状況＜地域防災に係る上水道施設の整備状況＞

(令和7年3月31日現在)

①自家発電機設置施設 [富士市地域防災計画:資料編抜粋]

吉原1-1号水源地、吉小水源地、八代町配水池、伝法1号水源地、伝法2号水源地、舟久保1号水源地、今宮1号水源地、今宮2号水源地、桑崎配水池、桑崎2号水源地、川尻水源地、神谷1号水源地、神谷2号水源地、富士団地2号水源地、次郎長水源地、大淵1号水源地、久保町1号水源地、久保町3号水源地、八王子2号水源地、富士本水源地、岩松1号水源地、岩松配水池(湯沢平へ送水用)、岩松第2配水池、岩松3号水源地、羽淵中継槽、鷹岡中区1号水源地、鷹岡高区2号水源地、末広1号水源地、吉津配水池、東町送水場、木島送水場

計31施設 31基

②緊急遮断弁設置配水池(遮断弁数)

鷹岡高区、鷹岡中区、鷹岡地区、鷹岡高区2号(2)、伝法地区、岩松(4)、泉ヶ丘(3)、富士団地高区、富士団地低区、舟久保、元吉原1号、伝法、末広、八王子(3)、曾比奈、東片倉(2)、神戸2号、今宮3号(2)、桑崎、次郎長、神谷、岩淵、中之郷、吉津(2)、新松野、岩松第2

計26施設 37基

③給水タンク(1t用 槽数) 配備施設

吉原管理センター(7)(1槽は台車付)、鷹岡高区2号水源地(1)、富士団地送水場(2)、鷹岡中区配水池(3)、岩松送水場(17)、大淵送水場(1)、岩淵配水池(1)、東町ポンプ場(2)

計8施設 34槽

④給水車配備(台数)

4tタンク車(2)(富士市水道事業駐車場保管)

⑤防災備蓄用飲料水(本数)

八代町配水池倉庫(17, 462)

各地区まちづくりセンター(14, 976 各576)

⑥給水袋(6リットル)(枚数)

岩松送水場倉庫(10, 400)

各地区まちづくりセンター(10, 400 各400)

⑦給水用ポリタンク配備施設(個数)

吉原管理センター(42)、鷹岡中区配水池(35)、岩松送水場(92)、富士団地送水場(92)、神谷配水池(20)

計5施設 281個

(3) 平常時対策

地震発生時に的確な対策が講じられるようにするため、平常時に行う防災訓練、防災思想の普及、啓発について定める。

①職員に対する教育及び訓練

市長は、水道事業職員を対象として定期又は随時に次の教育及び訓練を実施するものとする。

なお、富士市で震度5弱の地震及び震度5強の地震を確認した場合、災害配備要員の出動する体制を整えることを徹底する。

(ア) 教育

- ・南海トラフ地震の知識（災害時の相互応援の協定等含む。）
- ・防災情報に関する知識
- ・地震による水道施設の被害想定
- ・職員の職務分担の徹底
- ・給水活動と復旧活動の対応の仕方
- ・自家発電機の設置場所

(イ) 訓練

- ・情報伝達訓練（総合防災訓練）
- ・施設の点検訓練
- ・給水訓練
- ・応急復旧訓練
- ・自家発電機運転訓練

(ウ) 実施時期

- ・定期の教育及び訓練は、各班ごとに年1回実施する。
- ・随時の教育及び訓練は、職員の採用、異動、施設の新設及び運転方法を変更したとき。

②飲料水の確保

地震発生時の飲料水を確保するため、平常時から次の措置を行う。

- ・水道の基幹施設の整備と復旧資材の備蓄
- ・給水タンク及び給水車両等応急給水資機材の整備
- ・水道指定工事店協同組合等との協力体制の確立
- ・自家発電機の点検整備

4 広報・協賛事業(令和6年度実績)

(1) 水道出前講座

小学校4年生を対象として、市内の小学校まで出向いて上水道にまつわる授業を27回実施

(2) 水道施設見学講座

主に市内各小学校からの社会科見学として水源地・配水池の見学を4回実施し、172人受入れ

(3) 広報誌「たっぷり上下水道情報局」の発行及び配布

水道事業及び公共下水道事業の広報誌「たっぷり上下水道情報局」を企画・制作し、全戸配布

(4) 副教本「水道のはなし」の作成及び配布

上水道について解説した副教本「水道のはなし」を作成し、市内全小学校4年生に配布

(5) パンフレット「富士市の水道」の作成及び配布

富士市の上水道について大人から子供までわかりやすく紹介したパンフレットを作成して配布

(6) 水道週間(6月1日から7日までの一週間)協賛事業

水道事業の現状や課題についての関心を深め、持続可能な水道事業構築への理解を求めるために「水道週間」を設け、毎年全国の水道事業体で重点的に広報活動等を行っているものです。当市においてもその趣旨に賛同し、以下の事業を実施しました。

① 断水被害を想定した作業訓練(6月3日(月)、4日(火))

応急給水及び配水管ブロー(洗浄)訓練を実施

② 展示広報

上水道にまつわるポスター、パネル等を展示

③ ウェブ広報

ウェブサイトで水道週間の告知

④ 街頭広報(6月5日(水))

来庁した市民に対して職員が記念品を280セット配布

のぼり旗を設置しておいしい水道水を宣伝

⑤ ラジオ広報

「Radio-f」で水道事業についての広報放送

⑥ 車両広告

周知・啓発用マグネットパネルを上下水道部所有の全車両に貼付

⑦ ポスター配布

市内の小・中学校に掲示用のポスター及び壁新聞を配布

(7) 防災イベントへの出展(11月16日(土))

防災イベント「ふじBousai」で飲料水備蓄の啓発活動、給水車を派遣・展示

(8) 富士山麓ブナ林創造事業への協賛(4月29日(月・祝))

安心・安全な水の供給を続けていくための水源涵養林育成を目的に100万円を拠出
植樹祭に水道事業職員が参加するほか、一般参加者の泥濘洗浄作業に給水車を派遣

令和 6 年度水道事業年報

編集・発行 富士市上下水道部 上下水道経営課

〒416-8686

富士市本市場 441 番地の 1

TEL 0545-67-2814

FAX 0545-67-2890

富士市行政資料登録番号
R 7 - 1 2

※印刷用の紙にリサイクルできます。